

2024年改訂

ごみの出し方手引き

☆みんな マナーを 守って
自然豊かな 町を きれいにしましょう！

きちんと分別



西吾妻環境衛生施設組合

長野原町・嬬恋村・中之条町六合地区

目次

1. 環境衛生センター			1
2. ごみの種類と処理			1
3. 一般家庭用			2
3-1. 出せない物			2
3-2. 分別と出し方			3
3-3. 在宅医療廃棄物の出し方			4
3-4. ごみの自己搬入等が出来ない場合			4
3-5. 粗大ごみ指定シール			5
3-6. 持込（一般受付）			6
4. 資源ごみの出し方			7
5. 家電4品目の処理			8
6. パソコンの処理			9
7. 生ごみ処理機器の購入費補助			9
8. 小型家電リサイクル			10
9. 事業者用			11
9-1. 事業者			11
9-2. 責務			11
9-3. 事業者から出るごみ			11
9-4. 廃棄物の排出及び処理			12
9-5. 一般廃棄物収集運搬業許可業者への収集委託			12
9-6. センターへ自己搬入			12
9-7. 資源ごみの協力			12
9-8. 事業系一般廃棄物			13
9-9. 特別にごみステーションに排出できると認められる場合			13
10. ごみの出し方と手引き			14
あ行	(あ～お)		14
か行	(か～こ)		17
さ行	(さ～そ)		21
た行	(た～と)		25
な行	(な～の)		29
は行	(は～ほ)		30
ま行	(ま～も)		35
や行	(や～よ)		36
ら行	(ら～ろ)		37
わ行	(わ～ん)		38
11. 参考			39
参考1. 産業廃棄物の分類			39
参考2. 特別管理産業廃棄物の種類、性状及び事業例			40
参考3. 第一種特定製品(フロン排出抑制法)のフロン 充填及び回収業者			40
参考4. 産業廃棄物処理・収集運搬業者一覧			41
参考5. 罰金罰則			41
参考6. 指定袋・粗大ごみ用シールの料金			42
ごみステーション（ごみ集積所）の維持管理			42
メモ			43
ごみ収集並びに資源ごみ等回収日			44
お問い合わせ先			44

1. 環境衛生センター

西吾妻環境衛生施設組合（長野原町、嬭恋村で組織）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に沿って、廃棄物の処理をする為に西吾妻環境衛生センター（以下「センター」という。）を運営しています。

長野原町、嬭恋村、中之条町六合地区で発生する家庭の「ごみ」と、同地区内の事業者さんの出す「生ごみ」「古紙」「木くず」「繊維くず」等処理する「一般廃棄物処理施設」です。

現在、運営にかかる経費は、お住まいの皆様の税金(町村からの負担金)や地方交付税約77%、指定ごみ袋の販売代金やごみ処理委託料約20%、資源ごみの売却代金等約3%で賄われています。

資源ごみは、ペットボトルや段ボールや新聞などが主な物ですが、令和4年度の搬出量及び収入はペットボトル 24t/181万円、段ボール 167t/336万円、新聞紙 121t/374万円、雑誌、牛乳パック類 132t/227万円、一升瓶やビール瓶 1.5t/2千円程度となっていますが、可燃ごみ・不燃ごみとして出されていることが見受けられます。また、収入額については相場の変動により毎年上下します。

可燃ごみ処理施設（焼却炉）は平成3年、不燃・粗大不燃ごみ処理施設は平成6年、一般廃棄物の最終処分場は平成8年から稼働しています。

吾妻郡内の「吾妻東部衛生センター」や「草津町クリーンセンター」も当施設同様で、老朽化に伴う維持補修費がかさんでいることから、吾妻郡全域を網羅出来る「ごみ処理場」を計画し、各町村が協力して進めております。

新しいごみ処理場の稼働予定年度は令和12年度後半となっていますが、それまで施設や設備の維持は必須となっています。

施設や設備を維持させる為にも、管内住民の皆様の、より一層のごみの分別とごみの減量化、資源ごみの搬出・再生化にご協力が必要となっています。

また、事業者の皆様におかれましても、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、ごみの減量化、再生化にご協力くださいますようお願いいたします。

2. ごみの種類と処理

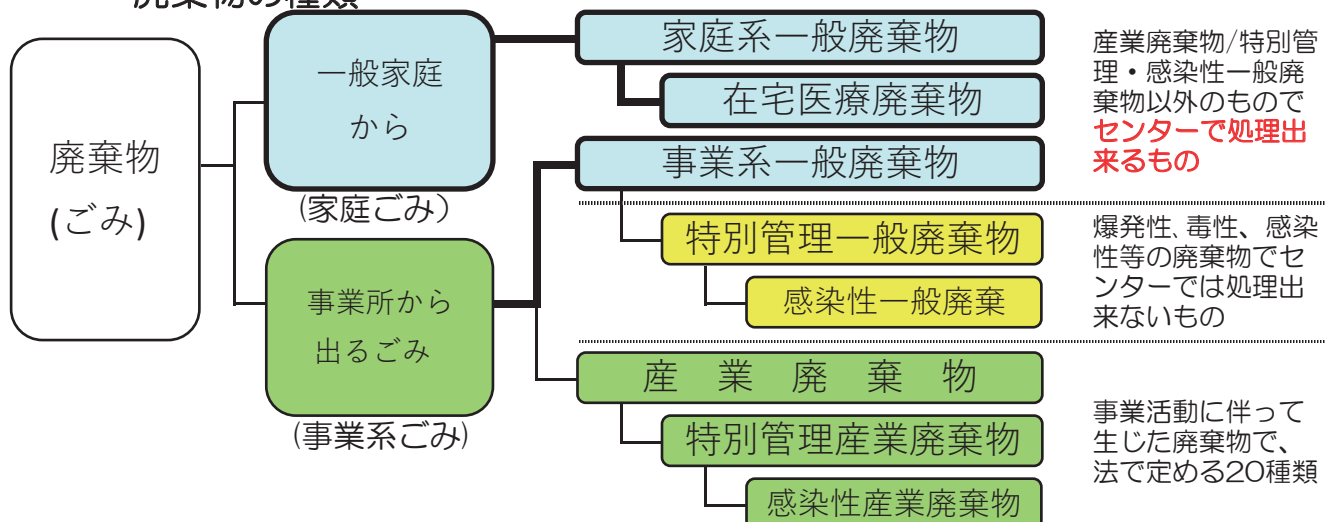
ごみの種類は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって産業廃棄物と一般廃棄物に分類されます。

一般廃棄物は、台所ごみ等一般家庭から出る家庭系のごみと、事業所等から出る収益に伴い排出される事業系ごみに分類されます。

ごみの処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって家庭系ごみは市町村が処理し、事業系ごみは事業者が行う事業活動に伴って生じた廃棄物なので、自らの責任において適正に処理しなければならないとあります。

こうした処理の分野や処理の方法が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定されています。

・・・廃棄物の種類・・・

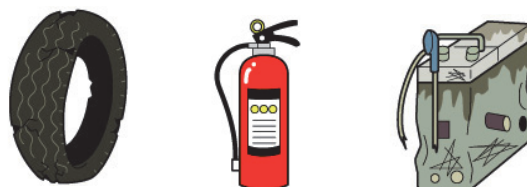


3. 一般家庭用

3-1. 出せない物

次の物はごみとして出せないので販売店や処理業者等にお問い合わせください

- ① リチウムイオン電池（ポータブルバッテリー、ボタン電池等）
電気店等の回収ボックスへ
- ② 自動車本体/部品、オートバイ本体/部品、タイヤ/ホイール/バッテリー、電動三輪車(シニアカー)
- ③ 石（ホームセンター等で売っている取っ手のついた漬け物石は除く）/土/砂
- ④ 消火器
- ⑤ ペンキ（塗料）・廃油・引火性の物
- ⑥ ガスボンベ
- ⑦ 薬品（農薬・化学薬品・劇薬・毒薬等産業廃棄物に分類される物）
- ⑧ 農業用ビニール/マルチ/ビニールハウスの支柱等
- ⑨ 農機具（かま・草かき等小さい物を除く）・耕耘機・トラクター本体及び作業機器部品等
- ⑩ 木製及び樹脂製パレット（配送用に作られた物）は産業廃棄物
- ⑪ 焼却灰（ダイオキシン類の排出抑制と廃棄物の適正処理を図るため、家庭及び事業所での野焼きや、基準に満たない焼却炉での焼却は出来なくなりました。燃やさずに出してください。）
なお、家庭の暖炉等から出る灰は放射能が含まれている可能性がありますので、畑などにまかずに指定袋に入れて衛生センターに持ち込んでください。
- ⑫ 医療系廃棄物（注射針等）は産業廃棄物となりますのでごみステーションへは出せません。
また、二次感染の原因となるためかかりつけの医師にご相談ください。
- ⑬ 家屋・小屋等の解体で出た廃棄物(流し台/洗面台/システムキッチン/便器/浴槽/温水器/ボイラー/煉瓦/ブロック/タイル/石/土/砂/コンクリート屑等)
- ⑭ 建設、建築関係で出た廃材は産業廃棄物
- ⑮ 事業所【商業（商店・飲食店・ホテル・旅館）、工業、農業、畜産業、造園業等】から出る事業活動による産業廃棄物
- ⑯ 事業者[営利/非営利団体・宗教団体・個人事業者・公共機関]から出る事業活動による産業廃棄物



※第一種特定製品のフロン使用機器の廃棄については、第一種フロン類充填回収業者のフロン類回収後でないとごみとして出せません。
(40頁「参考3. 第一種特定製品(フロン排出抑制法)のフロン充填及び回収業者」参照)

センターでは処理が出来ない為、廃棄物処理業者や販売店等に出して頂くごみ

耐火金庫、FFヒーター（ストーブ）、畳、ピアノ、剪定木/枝/丸太/板/木っ端（木屑等）で
厚さ・太さ3cm以上ある物



※ご心配な点やご不明な点等ありましたら各町村、または環境衛生センターまでお問い合わせください。

3-2. 分別と出し方

現在、当組合の家庭系一般廃棄物（ごみ）の分類は次の通りです。

今後、環境等の変化により分類も増えますが、ご協力の程宜しくお願い致します。

可燃ごみ	可燃ごみ用指定袋（黄色）に入る燃やせるごみ
不燃ごみ	不燃ごみ用指定袋（無色）に入る燃やせないごみ 同種（缶、ビン、その他）で袋詰めしてください。 ※カセットボンベやスプレー缶、電池、使い捨てライター等、爆発や火災の起こる可能性の高い物は、必ず中身を使い切ってください。その上でカセットボンベ及びスプレー缶、使い捨てライターのみで不燃ごみ指定袋で出してください。
可燃粗大ごみ	単体で可燃ごみ用指定袋に入らない（はみ出す物含む）燃やせるごみ
不燃粗大ごみ	単体で不燃ごみ用指定袋に入らない（はみ出す物含む）燃やせないごみ ※灯油ストーブ等、火災の起こる可能性の高い物は、必ずタンクから灯油、電池を抜いて不燃粗大ごみで出してください。
資源ごみ ペットボトル （資源ごみ）	再利用出来るごみですが、現在は段ボール/新聞紙/雑誌類/牛乳パック類/一升瓶（茶色・緑色）/ビール瓶（大中）等が対象となっています。 再利用出来るごみでペットボトルのみです。 キャップ、ラベル等は対象ではありません。 ※但し、決められた日時に決められたごみステーションに出された場合のみで、センターに持ち込まれたり、可燃ごみの日等に出される場合は、可燃/不燃ごみ扱いになります。

基本的な分別方法及び出し方は次の通りです。

- ① 可燃ごみ用指定袋には燃やせるごみ、不燃ごみ用指定袋には燃やせないごみを入れて、ごみが袋からはみ出ないよう、縛って指定の日時にごみステーションに出してください。
- ② 指定袋の底は完全密閉されていませんので生ごみ等は十分に水気を切ってから入れてください。
- ③ 指定袋に入れる重量は10kg位までとしてください。それ以上入れると持ち手等、袋が破ける事もあります。
- ④ 指定袋に単体で入らない大きさのもの（はみ出るなど）は粗大ごみとなり、粗大シールを貼って出してください。（5頁「3-5. 粗大ごみ指定シール」参照）

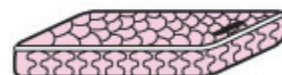
※ 指定袋に入るのに段ボールや指定袋以外にゴミをつめて粗大シールを貼って出す事は出来ません。



- ⑤ カセットボンベやスプレー缶、使い捨てライター等、爆発や火災の起こる可能性の高い引火性の強い物は、必ず中身を使い切ってから穴を開けずに出してください。
中身を使い切ったカセットボンベ及びスプレー缶、使い捨てライターのみで不燃ごみとして出してください。
また、灯油ストーブ等も必ずタンクから灯油、電池を抜いて不燃粗大ごみで出してください。

- ⑥ ひとつの物でも色々な素材から出来ている物は、極力、可燃ごみ・不燃ごみに分けてください。
※ 木製家具等でガラスの扉がついているものは、ガラスは不燃ごみの日に、本体は可燃粗大ごみの日に出してください。ただし袋に入らない大きさのガラスは不燃粗大ごみで出してください。
また、マットレス・ソファ・座椅子等の中にスプリングや金属製パイプが入り、金属部分を外せない場合は不燃粗大ごみとして出してください。

- ⑦ 刃のある物、ガラス等危険な物には布や新聞紙でつつみ「**キケン**」と表示して不燃又は不燃粗大ごみで出してください。



- ⑧ 収集日の朝6時から朝8時の間に「ごみステーション」に出してください。

3-3. 在宅医療廃棄物の出し方

在宅医療の普及に伴い、注射器、点滴バック等の廃棄物が一般家庭からも出せるようになりました。

これらの「在宅医療廃棄物」は誤った方法で廃棄すると、針刺し等による感染の危険が生じる可能性がありますので、適切に廃棄をしてください。

なお、これはあくまでも家庭から出る医療廃棄物の出し方ですので、病院等医療関係機関から排出される場合は、環境省感染性廃棄物処理マニュアルに基づき適正に処理してください。

家庭から出る医療廃棄物と廃棄方法

種 類	廃棄先及びごみの種類	廃棄する際の注意
注射器 ●針付き注射器 ●点滴針 ●翼状針 ●ペン型自己注射針 ●自己血糖測定針 等	原則、病院・診療所、訪問看護ステーション、薬局へ持参するか、往診医・訪問看護師へ手渡してください。	- 原則、使用後に注射器と針の接続部を外さないでください。(針刺し予防の為) - 廃棄容器は持参する病院等の指示に従い、ふた付きの堅牢な容器を使用してください。
注射筒 ●ペン型インスリン注射筒 ●栄養注入器 ●カテーテルチップ 等	可燃ごみ ※針付き注射器は病院等へ返却して下さい。	内袋で密閉して可燃ごみ指定袋に入れて出してください。
輸液ライン	- 輸液ライン(針部以外) 可燃ごみ - 点滴ラインの針部 病院等へ返却	- 輸液ラインの針部を切断し、針部とライン部を別々に廃棄してください。 - 輸液ライン(針部以外)は内袋で密閉して可燃ごみ指定袋に入れて出してください。
カテーテル類 ●膀胱留置カテーテル ●間欠的自己導尿カテーテル ●気管内吸引チューブ ●口腔内吸引チューブ 等	可燃ごみ	ごみとして出す際は、内袋を使用し袋の口をしっかり封じて液漏れ等の無いようにして可燃ごみ指定袋に入れて出してください。
プラスチックバッグ類 ●点滴バック ●CAPDバック ●ストーマ袋 ●輸液バック ●蓄尿バック 等	可燃ごみ	- 点滴バック内に残っている液は必ず棄て空にする - CAPD廃液はトイレに流してください - ストーマ袋内の便はトイレに棄て中身を空にしてください。 - ごみとして出す際内袋で密閉して可燃ごみ指定袋に入れて出して下さい。
ガラス製点滴ボトル	不燃ごみ	ガラス製点滴ボトル内に残っている液を棄て空にしてください。
空き缶類 ●缶入の経管栄養剤	不燃ごみ	缶内に残っている液を棄て空にしてください。
紙おむつ、ガーゼ、脱脂綿等	可燃ごみ	紙おむつは汚物を取り除いたうえで、ガーゼ、脱脂綿等はそのまま内袋で密閉して可燃ごみ指定袋に入れて出してください。

3-4. ごみの自己搬入等が出来ない場合

ご自身でのセンター持込や地域のごみステーションに出せない場合、次の許可業者に依頼してください。一般廃棄物の収集・運搬には当該組合の許可が必要で、許可のない者が収集・運搬処理した場合は無許可営業となり、罰金罰則の対象となる場合があります。

一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

	業 者 名	電 話 番 号	所 在 地
①	(有)クリーン北軽井沢	0279-84-2073	長野原町北軽井沢1924-998
②	(有)北軽井沢清掃センター	0279-84-2066	長野原町北軽井沢1987
③	(有)孺恋衛生社	0279-96-0983	孺恋村大字大笹293
④	山伝運送(有)	0279-95-5655	中之条町大字入山2731
⑤	美才治運輸(株)	0279-96-1045	孺恋村大字西窪256-12

3-5. 粗大ごみ指定シール

指定の袋に単体で入らない(はみ出る)長さ/大きさの物が粗大ごみのシールの対象となります。

不燃ごみと可燃ごみに分解し、分解分別した後、それぞれに粗大ごみシールを貼っていただく際、分解分別が難しい場合、次のとおりシールを貼って粗大ごみの指定日にごみステーションへ出すか、センターの一般持込の受付時間(6頁「3-6. 持込(一般受付)」参照)に持ち込んでください。

持込の場合、粗大ごみ指定シールが貼ってある場合は処理料金はかかりませんが、ない場合は10kg当たり150円の処理料金がかかります。

粗大ごみ指定シールの必要枚数例

品 目	指 定 シ ー ル の 枚 数
タンス等木製家具	上下に分離されない物は1枚、分離される物は、それぞれに1枚、ガラス戸は外し(構造上外せない物を除く)、縛って1枚貼ってください。
ドア/戸/ふすま	1枚に1枚貼ってください。(一回で3枚位までとしてください。)
テーブル/座卓	天板に1枚、脚部分は外して天板に縛ってください。
椅子	1脚に1枚貼ってください。
机 / 学習机	分離されない物は1枚、分離される場合は、それぞれに1枚貼ってください。
電気ごたつ	脚を外してコードと一緒に枠にまとめて縛って1枚貼ってください。
こたつ板	1枚に1枚貼ってください。
電気カーペット	畳んで縛って1枚に1枚貼ってください。
絨毯/カーペット	畳んで縛って1枚に1枚貼ってください。
座 布 団	5枚1組で縛って1枚貼ってください。
布 団	上下1組で縛って1枚貼ってください。
ベッド/マット	木製部分・金属製部分に分別し、1人で持てる重さ(10kg位)にして縛りシールを1枚、縛って10kg以上になる場合は2つに分けて、それぞれにシール1枚貼ってください。 ベッドマットは1枚に1枚貼ってください。中にスプリング等金属が入っている場合は粗大不燃、ない場合は粗大可燃ごみとなります。
サ ッ シ	軽量(縦900mm×横900mm以下の5kg以内/枚)は2枚1組で縛り1枚を、縦900mm×横900mm以上、又は1枚で5kgを超えている場合はサッシ1枚にシール1枚貼ってください。(一回に3組までとしてください。)
網 戸	軽量(縦900mm×横900mm以下)は2枚1組で縛り1枚、縦900mm×横900mm以上は、網戸1枚にシール1枚貼ってください。網は可燃指定袋へ入れてください。
蛍 光 灯	指定袋に入らない大きさの物は5本1組で縛り1枚貼ってください。(指定袋からはみ出ない小型の蛍光灯は袋に入れてください。)
ソ フ ァ ー	1脚に1枚貼ってください。ただし、可燃部分と不燃部分に分離する物はそれぞれ1枚貼ってください。
自 転 車 / 一 輪 車	1台に1枚貼ってください。
ス キ ー 板	1セットで縛って1枚、靴は可燃袋、ストックは10本までを縛り1枚貼ってください。
ゴ ル フ セ ッ ト	ゴルフバッグは粗大可燃で1枚、クラブは粗大不燃ごみで1本~10本位で縛って1枚貼ってください。
衣 装 ケ ー ス	1ケに1枚貼ってください。
バ ケ ツ 等	大60cm以上は2ケ、小60cm未満は5ケで縛って1枚貼ってください。
傘	1本~5本を縛り、1枚貼ってください。

3-6. 持込（一般受付）

長野原町・嬬恋村・中之条町六合地区に在住している方及び別荘等所有している方で、同町村内で発生した家庭から出る臨時ごみ、及び粗大ごみ（事業所等から出る産業廃棄物を除く）をご自分でセンターに持ち込める方に限ります。

センター受付時間及び各種料金

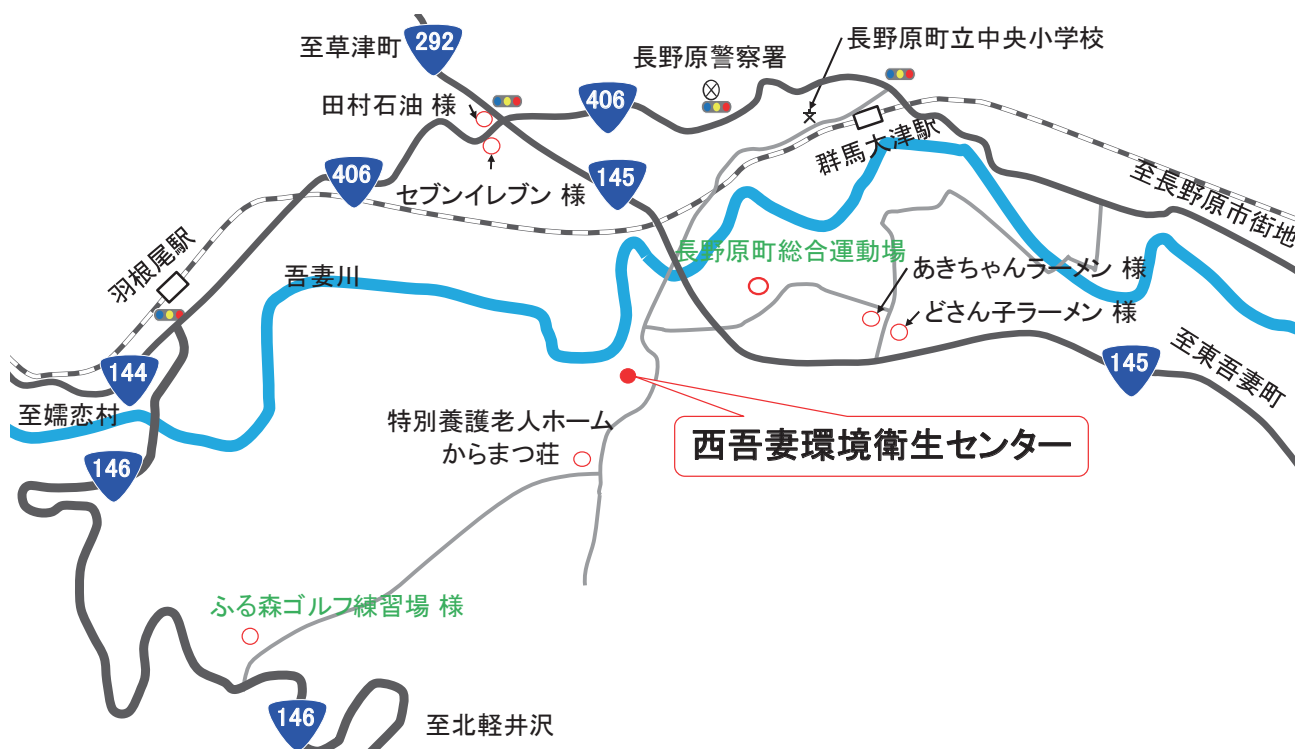
ごみの種類	受付時間	料金名称及び金額	備考
可燃/不燃/ 可燃粗大/ 不燃粗大ごみ	午後1:00～午後3:00まで (土/日/祝祭日/年末年始の 12/29～1/3は受付致しません。)	ごみ処理手数料 10kg/150円	※種類別で10kgを超える端数ごとに150円が加算されます。

※指定ごみ袋に入っているか・粗大ごみ指定シールが貼ってある場合はごみ処理手数料はかかりません。

注意点

- ◎ ごみ搬送中は、飛散・流出の無いようにシートやネット等、十分な措置を講じてください。
- ◎ 可燃性ごみと不燃性ごみは必ず分別し、車の荷台上でも混載しないよう積載位置も前/後/左右等分けて持ち込んでください。
(可燃指定袋/不燃指定袋/可燃粗大・不燃粗大シール付き/可燃粗大・不燃粗大シール無し)
- ◎ 同時に多量のごみや混載、混入物、又センターで処理出来ないごみを搬入した場合は、お引き受け出来ない場合がありますのでご容赦ください。
- ◎ ごみを車から降ろす作業は、原則持ち込まれるご本人にさせていただきます。危険を伴う場合も有りますので、複数の人数で作業のしやすい服装・履物で係員の指示に従ってください。
- ◎ 危険防止のため、一人での搬入はご遠慮ください。
- ◎ 他町村からの廃棄物は持込禁止となっています。
(確認のため、搬入時に免許証などの提示をお願いする事があります。)

一般受付場所(センター持込)案内図

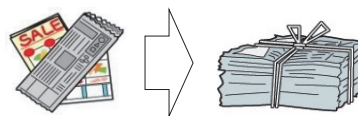


4. 資源ごみの出し方

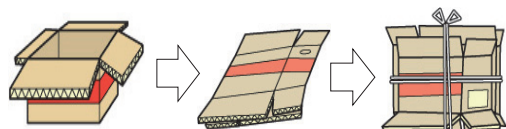
資源ごみは、指定されたごみステーションに決められた日の決められた時間(44頁「ごみ収集並びに資源ごみ等回収日」参照)に次の点に注意して出してください。
センターへは持ち込めませんのでご容赦ください。

- 新聞紙は高さ30cm位とし新聞紙のみで縛って出してください。

(チラシは雑誌と一緒にしてください)



- 段ボールは段ボールのみで縛って出してください。



※表面に防水加工が施されている物や、ろうや銀紙のついている物、油で汚れている物は資源物になりませんので可燃ごみとして出してください。

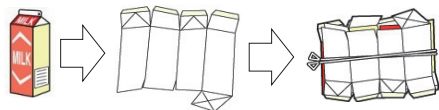
- 雑誌は高さ30cm位とし週刊誌や書籍、新聞チラシ、雑紙類(厚紙等)と一緒に束ねて縛って出してください。

※希に雑誌の付録でアイロンプリントが付いていることがありますが、アイロンプリントは燃えるごみで出してください。



- お菓子の空箱やトイレットペーパーの芯、ティッシュの空箱(フィルムは外して燃えるごみに出してください。)などの厚紙、包装紙などの雑紙は広げて段ボールとは混ぜずに雑誌と一緒に束ねて出してください。

- 牛乳パックは洗ってよく乾かしてからまとめて縛って出してください。



※中がアルミで覆われている物(酒類に多く見られます。)は燃えるごみとして出して、牛乳パックの中に入れてください。

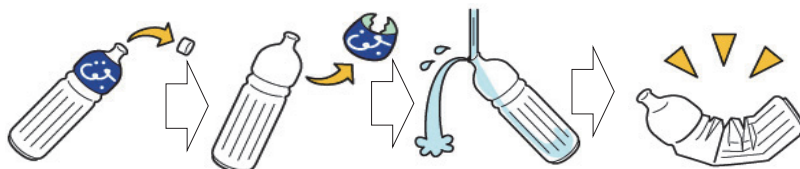
- ビン類は茶色・緑色の一升瓶とビール瓶(大/中)を回収します。中をよく洗って出してください。
※傷の多いビン、油が付いているビンは回収しませんのでご注意ください。



◎ ペットボトルの出し方

- ① **ペットボトルはラベルをはがしキャップを取って**ください(ラベルは燃えるごみに出して、キャップも燃えるごみで出すことも出来ますが、キャップを回収している団体があればそちらに出すことも出来ます)。
- ② 中をよく洗い乾燥させてください。
- ③ つぶしてください(体積が小さくなり、多くのペットボトルが運べます)。
- ④ 指定されたステーションの指定された回収カゴに**ペットボトルのみ入れてください。**
(レジ袋、キャップ等は入れないでください)
- ⑤ ペットボトルの回収週は古紙類・ビン類の回収週とは違いますのでご注意ください。また、回収ステーションも指定されていますのでご注意ください。

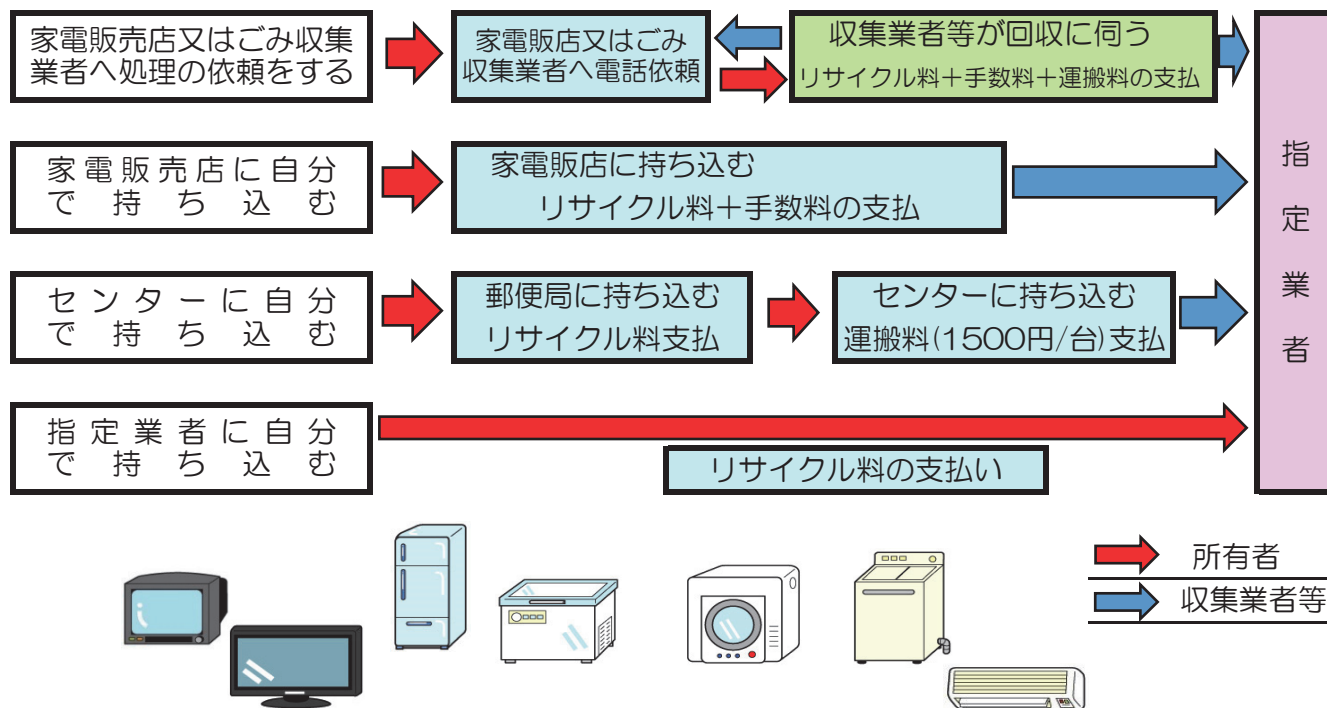
※ 汚れている物、切っであるなど加工された物は対象となりませんのでご注意ください。



5. 家電4品目の処理

家電リサイクル法対象機器のテレビ(ブラウン管/液晶/プラズマ)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン(室外機含む)はリサイクル化が義務付けられているため、ごみステーションに出すことは出来ません。

次のいずれかの方法でリサイクル料金等をお支払いいただき処理してください。
また、町村で回収処理している所もありますので各町村へお問い合わせください。



リサイクル料金の目安(メーカーによって異なる場合があります)

(税込み価格)

テ レ ビ	レ シ ク ル 料 金		冷 蔵 庫 ・ 冷 凍 庫		洗 濯 機 ・ 乾 燥 機	エ ア コ ン
	ブラウン管	液晶/プラズマ式				
【15型以下】	1,320円 ＼ 3,100円	1,870円 ＼ 3,100円	【170ℓ以下】	3,740円 ＼ 5,200円	2,530円 ＼	990円 ＼
【16型以上】	2,420円 ＼ 3,700円	2,970円 ＼ 3,700円	【171ℓ以上】	4,730円 ＼ 5,600円	3,300円	9,900円

※ 対象外製品

(2023年4月現在)

業務用(全品目)/液晶式携帯テレビ(電源として一次電池及び蓄電池を使用する物。車載用含む)/
冷風機、冷風扇/衣類乾燥機能付きふとん乾燥機、衣類乾燥機能付きハンガー掛け

○ 家電4品目引取場所(近隣の指定業者名)

業 者 名	住 所	電 話 番 号
ウブカタ資源(株)沼田インター事業所	沼田市横塚町85-1	(0278-22-5555)
ウブカタ資源(株) 高崎	高崎市正観寺町1175番	(027-372-1110)
日通群馬物流(株)玉村取扱所	玉村町大字八幡原1988-1	(0270-61-7207)
(株)藤田商店	桐生市境野町7丁目1813番地57	(0277-43-5283)
小柳産業(株)	長野県東御市弥津字砂田1184番3	(0268-71-7155)

※各指定業者の営業時間等を事前に確認してから持ち込んでください。

6. パソコンの処理

パソコンはセンターでは取り扱えません。各パソコンメーカーが回収・リサイクルを行っています。下記の方法で回収の申し込みをしてください。



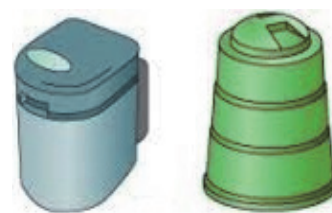
メーカー製	各メーカーの窓口	受付窓口は各メーカーのホームページや製品のマニュアルなどを参照に申し込んでください。下記の一般社団法人パソコン3R推進協会でも受付窓口を案内しています。
自作パソコン 倒産・撤退メーカー製 個人輸入品	一般社団法人パソコン3R推進協会	03-5282-7685 (おかけ間違いのないようにお願いします。) http://www.pc.3r.jp

- ※ 平成15年10月以降に販売されたパソコンで「PCリサイクルマーク」が付いているパソコンは回収・再資源化料金を支払う必要がありません。
- ※ 対象となるのは、デスクトップパソコン（本体とディスプレイ）・ノートパソコンです。
- ※ キーボード、マウスなどの周辺機器は不燃ごみ指定袋に入れて不燃ごみとして出すことができます。不燃ごみ指定袋に入らない大きさの物は粗大ごみとして収集します。

7. 生ごみ処理機器の購入費補助

管内の各町村では、生ごみの減量化の為に「生ごみ処理機器購入」にかかる補助をしています。お住まいの町村役場にお問い合わせください。

町村名	補助金額
長野原町	コンポスト容器または電動式等生ごみ処理機購入価格から1,000円を超えた額(上限20,000円)
嬬恋村	コンポスト容器 購入価格の1/2(上限 3,000円) 電動式生ゴミ処理機 購入価格の1/2(上限30,000円)
中之条町	コンポスト容器、ボカシ容器、電動式等生ごみ処理機、 ガーデンシュレッター 購入価格の1/2(上限20,000円)



8. 小型家電リサイクル

使用済み小型電子機器等については資源性を有することから、平成25年4月に小型家電リサイクル法が施行され、広域的かつ効率的な回収を行う為に各町村で独自に小型家電の回収を実施しています。

「家電リサイクル法」の対象となる家電4品目を除く次頁の28種類の品目についてが対象となりますが、回収品目・回収方法は町村によって異なりますので各町村へお問い合わせください。

主な小型家電リサイクル28類型

	対 象 品 目	具体的に該当する品目例
1	電話機/ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	電話機、ファクシミリ/変復調装置(モデム)/ルーター/スイッチ
2	携帯電話端末/PHS端末その他の無線通信機械器具	携帯電話端末(公衆用PHS端末/スマートフォン含む)/カーナビゲーションシステム/ETC車載ユニット/VICSユニット
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(特定家庭用機器再生商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビジョンを除く)	ラジオ
4	デジタルカメラ/ビデオカメラ/DVDレコーダーその他の映像用機械器具	デジタルカメラ/ビデオテープレコーダー/プレーヤ/DVDレコーダ・プレーヤ/BDレコーダ・プレーヤ/BS・CSアンテナ/カーカラーテレビ
5	デジタルオーディオプレーヤー/ステレオセットその他の電気音響機械器具	テープレコーダ/CDプレーヤ/MDレコーダ・プレーヤ/デジタルオーディオプレーヤ/ICレコーダ/補聴器/カーラジオ
6	パーソナルコンピュータ	パーソナルコンピュータ ノートブック型・スレート型/デスクトップ型(タワー型及び一体型含む)/タブレット型
7	磁気ディスク装置/光ディスク装置その他の記憶装置	補助記録装置(ハードディスク/USBメモリ/メモリーカード)/ゲームソフト
8	プリンターその他の印刷装置	プリンター/フォトリソプリンター/モニター(パーソナルコンピュータ用)/キーボードユニット
9	ディスプレイその他の表示装置	モニター(パーソナルコンピュータ用)/プロジェクター
10	電子書籍端末	電子書籍端末
11	電動ミシン	電動ミシン
12	電気グラインダー/電気ドリルその他の電動工具	電気(グラインダー/ドリル/ポリシャ/サンダ)
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	ワードプロセッサ(モニター含む)/電卓/電子辞書
14	ヘルスメーターその他の計量用または測定用の電気機械器具	電子式ヘルスメーター(体組成計・体脂肪計)/電子式ベビースケール/電気式温湿度計/デジタル歩数計
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	治療浴用機器及び装置/家庭用電気/光線治療器/家庭用磁気/熱療法治療器/家庭用吸入器/家庭用医療用物質生成器
16	フィルムカメラ	フィルムカメラ
17	ジャー炊飯器/電子レンジその他の台所用電気機械器具(特定家庭用機器再生商品化法施行令第1条第3号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く)	電子ジャー/食器洗い乾燥機(卓上型)/トースター/ホットプレート/ミキサー/ジューサー/フードプロセッサ/電気餅つき器/コーヒーひき機
18	扇風機/電気除湿機その他の空調用電気機械器具(特定家庭用機器再生商品化法施行令第1条第1号に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く)	扇風機/サーキュレーター/送風機/空気清浄機
19	電気アイロン/電気掃除機その他の衣料用または衛生用の電気機械器具(特定家庭用機器再生商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く)	電気アイロン/裁縫用電気こて/電気掃除機/ハンドクリナー/床みがき機
20	電気ごたつ/電気ストーブその他の保温用電気機械器具	電気ごたつ/電気ストーブ/電気毛布
21	ヘアドライヤー/電気かみそりその他の理容用電気機械器具	ヘアドライヤー/電気かみそり/電気脱毛器/電気ハサミ/電動歯ブラシ/家庭用噴霧機/風呂水用電気ポンプ/電気アクアリウム用品
22	電気マッサージ器	電気マッサージ器
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	ランニングマシン
24	電気芝刈り機その他の園芸用電気機械器具	電気芝刈り機
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具	照明器具/携帯用電気ランプ(懐中電灯含む)
26	電子時計及び電気時計	電子時計及び電気時計
27	電子楽器及び電気楽器	電子キーボード/電気ギター/電子ギター
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	据置型ゲーム機/携帯型ゲーム機/ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)

※一般消費者が通常生活の用に供する電気機械器具であるものに限るものとし、これら附属品を含みます。

9. 事業者用

9-1. 事業者

この手引きの中で記載されている事業者とは、法人・個人、営利団体・非営利団体、量の多少にかかわらず、会社・工場・商店・飲食店・官公署・学校・病院・診療所・農業など、一定の目的をもって事業活動を行う方を指しています。

9-2. 責務

事業者の責務とは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」に次のように記載されています。

（事業者の責務）

第三条 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

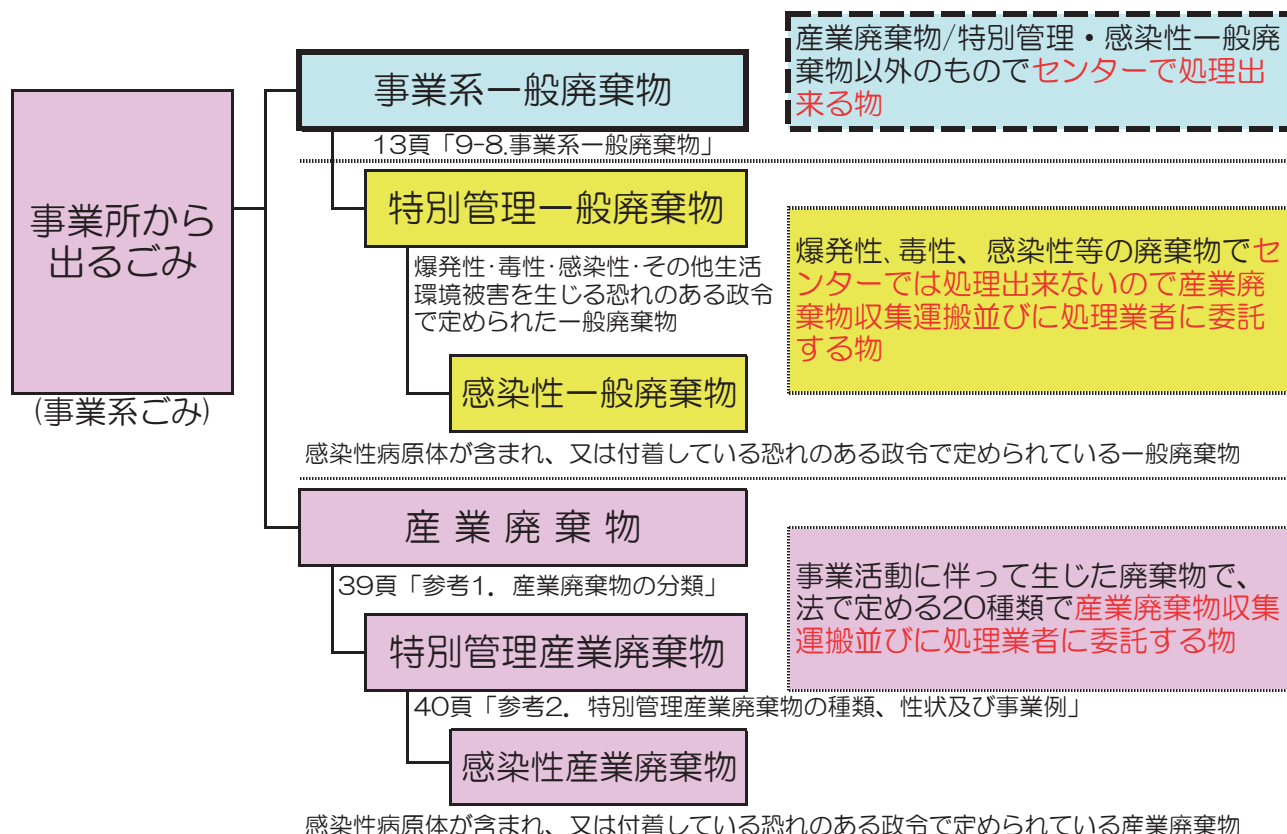
2 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めるとともに、物の製造、加工、販売等に際して、その製品、容器等が廃棄物となった場合における処理の困難性についてあらかじめ自ら評価し、適正な処理が困難にならないような製品、容器等の開発を行うこと、その製品、容器等に係る廃棄物の適正な処理の方法についての情報を提供すること等により、その製品、容器等が廃棄物となった場合においてその適正な処理が困難になることのないようにしなければならない。

3 事業者は、前二項に定めるもののほか、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。

9-3. 事業者から出るごみ

事業者（社）から出るごみ（廃棄物）については、「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分類され、家庭から出る一般廃棄物とは異なり、材質により決められています。

事業系一般廃棄物は13頁「9-8. 事業系一般廃棄物」のとおりで、産業廃棄物は39頁「参考1. 産業廃棄物の分類」40頁「参考2. 特別管理産業廃棄物の種類、性状及び事業例」のとおりです。



9-4. 廃棄物の排出及び処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」とあり、**事業者自らが事業系一般廃棄物をセンターへ持ち込むか、当該許可の一般廃棄物収集運搬業者に委託をしていただく事になります。**

また、事業者から出されるごみは、家庭とは違い、それぞれを構成している物質(紙/繊維屑/生ごみ/木屑/プラスチック/ゴム/金属屑/陶器くずなど)で判別する事となり、一般廃棄物として扱えるのは古紙/生ごみ/木屑等(13頁「9-8.事業系一般廃棄物」参照)となります。

プラスチックやゴム/金属等は産業廃棄物(39頁「参考1. 産業廃棄物の分類」及び40頁「参考2. 特別管理産業廃棄物の種類、性状及び事業例」参照)なので産業廃棄物処理/収集運搬業者(41頁「参考4. 産業廃棄物処理・収集運搬業者一覧」参照)へ処理委託をしてください。

また、地域のごみステーションは家庭から排出されたごみを収集するための集積所であり、13頁「9-9. 特別にごみステーションに排出できると認められる場合」を除き、量の多少に関わらず事業系ごみは排出出来ません。当管内でも事業系ごみの不適正排出による苦情が寄せられていますので、事業者の皆さんの適正な処理をお願い致します。

不適正に排出されていた場合、不法投棄として警察に相談する場合があります。また、不正に排出し続けた場合、廃棄物処理法違反とみなされ、罰金罰則(41頁「参考5. 罰金罰則の例」参照)にあたる可能性があります。

9-5. 一般廃棄物収集運搬業許可業者への収集委託

事業者自らが事業系一般廃棄物をセンターへ持ち込めない場合、次の当該組合許可の一般廃棄物収集運搬業者に委託をしていただく事になります。許可のない業者が収集・運搬及び処理をした場合は無許可営業となり、罰金罰則の対象となります。

事業系一般廃棄物収集・運搬許可業者一覧(当該組合許可)

	業 者 名	電 話 番 号	所 在 地
①	(有)クリーン北軽井沢	0279-84-2073	長野原町北軽井沢1924-998
②	(有)北軽井沢清掃センター	0279-84-2066	長野原町北軽井沢1987
③	(有)孺恋衛生社	0279-96-0983	孺恋村大字大笹293
④	山伝運送(有)	0279-95-5655	中之条町大字入山2731
⑤	美才治運輸(株)	0279-96-1045	孺恋村大字西窪256-12
⑥	(有)浅間有機	0279-86-6417	孺恋村大字鎌原1052-535
⑦	(株)沼田環境サービス長野原営業所	0279-82-4123	長野原町大字羽根尾246

契約する場合の注意点

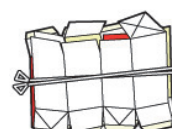
- ・収集の回数、時間及び料金などの必要事項を確認してください。
- ・ごみの分別は排出者である事業者の皆様で行ってください。
- ・ごみの量の把握を行い、ごみが増減した場合などは、必要に応じて契約業者とごみの出し方や料金についてなど、見直しを行ってください。

9-6. センターへ自己搬入

- ・搬入できるごみは、**次頁「9-8. 事業系一般廃棄物」**(古紙、生ごみ、繊維くず、木くず等)のとおりです。分別の徹底をしてください。
- ・持込方法は6頁「3-6. 持込(一般受付)」と同様です。
- ・他町村からの廃棄物は持込禁止となっています。
(身分確認のため、搬入時に免許証などの提示をお願いする事があります。)

9-7. 資源ごみの協力

- ・資源ごみは7頁「4. 資源ごみの出し方」を参考にご協力をお願い致します。



9-8. 事業系一般廃棄物

◆この分別は、全ての事業所にあてはまるものではありません。

	種類	具 体 例	注 意 点
一般廃棄物の扱い	古紙	段ボール、新聞、雑誌、紙パック、コピー用紙、ミックスペーパー 等 ※建設/改築/取壊工事に伴う紙くず等は産業廃棄物となります。	・古紙のリサイクル業者に依頼するなどして、出来るだけリサイクルしてください
	生ごみ	食品の食べ残し、売れ残り、飲食店の調理残渣等 ※食料品製造過程のものであれば産業廃棄物となります。	・出来るだけ水分を切ってください ・生ごみリサイクル業者への委託や生ごみ処理機での堆肥化など、出来るだけリサイクルしてください
	一般ごみ (可燃ごみ)	汚れたりしてリサイクル出来ない紙くず、木くず、繊維くず、枝、草 等 ※建設/改築/取壊工事に伴う木くず、繊維くず等は産業廃棄物となります。	・厚さ、直径が3cm以上の木くずは、西吾妻環境衛生センターでは処理出来ませんので廃棄物処理業者に委託してください
		木製家具（オフィスの机、椅子、ロッカー、棚等） ※流通で使用了木製パレット及び木製リース物品は産業廃棄物となります。	・木製品は一般廃棄物ですが、本表以外は全て産業廃棄物となります
	原則として産業廃棄物ですが、当該組合では事業系一般廃棄物として見なす物		・従業員の飲食などに伴うペットボトル、弁当の空き廃プラ容器等（生活系廃棄物） ・アルミ缶、スチール缶（一斗缶まで）、ビン（陶器類は出せません）
	※木製品を西吾妻環境衛生センターで処分する場合は、必ず事前に金属部分を取り除いてください。		



9-9. 特別にごみステーションに排出できると認められる場合

店舗併用住宅で、排出量が1回で可燃指定袋大(40L相当)で2袋、1週間で4袋以下、不燃指定袋大が1回につき1袋以下の少量排出事業所は、指定袋に事業所名を記入して頂ければ、家庭系一般ごみと同様に指定袋により、ごみステーションに出すことを特例として認めています。

住宅と併用で無い場合は特例として認められませんので、一般廃棄物収集運搬業者へ委託するか、センターに自己搬入してください。但し、一般廃棄物のみですので宜しくお願い致します。

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

10. ごみの出し方と手引

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
あ								
	IHクッキングヒーター	事業者が交換した物は、収集いたしません				●		
	アイソノ		●					
	アイスボックス	プラスチック製 金属金具のあるもの	●	●				袋に入らないものは粗大ごみ
	アイロン			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	アイロン台	布・板のみ 金属部分あり	●			●		
	空き缶	内容物は取り出し洗浄後出してください						
	○普通の物	飲料用アルミ、スチール		●				材質ごとに分けて出してください
	○大きい物	指定袋に入らない大きさの物 (但し、ペンキ等の缶については中をきれいにした物は出せませんが、残っていたり固まっていたりした物は収集いたしません)				●		
	空き箱(紙製)					●		
	空き箱(段ボール)					●		
	空きビン	飲料、酒、しょうゆ、みりん用 大きい物(指定袋に入らない)		●		●		
	アコーディオンカーテン					●		
	足拭きマット	布製	●					
	アスファルト	収集いたしません	×	×	×	×	×	39頁 産業廃棄物
	アスベスト(石綿)	収集いたしません	×	×	×	×	×	40頁 特別管理産業廃棄物
	アタッシュケース	革製・布製・プラスチック製のみ 金属又は金属部分が多い物	●	●				
	厚紙	※16頁お行の「お菓子の箱」を参照				●		
	油							
	○食用油	固めたり、布・紙等にしみこませ可燃ごみとして出してください	●					
	○自動車等のオイル等	エンジンオイル・機械油は収集いたしません	×	×	×	×	×	39頁 産業廃棄物
	油紙	紙	●					
	雨戸	木製。事業者が交換した物は、収集いたしません 金属製。事業者が交換した物は、収集いたしません			●	●		
	雨どい	家庭で使用したものでプラスチック製等燃える物 家庭で使用したもので金属製の物			●	●		
	網	ビニール・プラスチックネット バーベキュー用 虫取り用。金属部分は切断等して指定袋に入れば不燃、入らなければ不燃粗大ごみで出してください	●	●				
	編み機					●		
	網戸	網の部分など可燃部分で指定袋に入る物 不燃部分で指定袋に入る物 分解しきれないフレームの部分	●	●		●		分解出来れば左記の分別で指定袋で出してください 分解出来ない場合は、5頁 粗大ごみ指定シールの使い方参照
	アルバム	紙・ビニール。金属部分は不燃ごみで出してください	●					
	アルミ缶			●				
	アルミサッシ	出来るだけアルミとガラスを分けて出してください 事業者が交換した物は、収集いたしません				●		
	アルミ箔の皿		●					
	アルミホイール及び スチールホイール	(自動車用・オートバイ用・農耕機械用) 収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
あ	アルミホイル(調理用)		●					
	アンテナ	金属製				●		
	アンプ(音響関係)					●		
い								
	イオン発生器					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	石		×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	衣装ケース	金属製				●		5頁 粗大ごみ指定シール参照
		木製・プラスチック製等可燃性の物			●			
	椅子	パイプ椅子等、金属製の物				●		5頁 粗大ごみ指定シール参照
		木製の物			●			
	板類 (厚さ3cm未満)	指定袋に入らない大きさの物は40cm四方位に切り、束にして出してください				●		
		指定袋に入る大きさの物	●					
	一輪車 (運動用・作業用共通)	分解して出た細かい金属部		●				分解出来れば左記の分別で指定袋で出してください 分解出来ない場合は、5頁 粗大ごみ指定シール参照
		分解して出た可燃性の物	●					
		分解できず、大きい物				●		
	一升瓶	飲料、酒、しょうゆ、みりん用					●	茶色、緑色ビンのみ資源。他色は燃えないごみ
	一斗缶	※14頁 あ行の「空缶・空ビン」を参照				●		
	犬小屋	木製・プラスチック製等可燃性の物			●			
		金属製の小屋				●		
	衣類		●					
	衣類乾燥機	家電リサイクル法対象機器。収集いたしません	×	×	×	×	×	8頁 家電4品目の処理参照
	入れ歯	プラスチック製	●					
	インク (パソコンプリンター用)	インクは電気店(量販店等)で回収しているところもあるのでそちらに出してください	●					
	インクリボン	燃えるごみとして出してください	●					
う								
	ウィンドサーフィン				●			
	ウィンドファン					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	植木鉢	プラスチック製等、可燃性の物	●					
		瀬戸物等、不燃性の物		●				
	ウォークマン			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ウォーターサーバー					●		
	浮き輪		●					
	うちわ		●					
	腕時計			●				10頁 電気機械器具であれば小型家電リサイクル28類型参照
	乳母車	プラスチック部分・布部分	●					
		金属部分		●				
		分解出来ない場合はそのまま出してください				●		
	ウレタンマット	指定袋に入れば可燃ごみ	●					袋に入らなければ粗大可燃ごみ
え								
	エアーマット	ゴム・ビニール製	●					袋に入らなければ粗大可燃ごみ
	エアコン (室外機も含む)	家電リサイクル法対象機器。収集いたしません	×	×	×	×	×	8頁 家電4品目の処理参照
	液晶テレビ	家電リサイクル法対象機器。収集いたしません	×	×	×	×	×	8頁 家電4品目の処理参照
	液晶テレビ (携帯型・車載型)			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照

・環境衛生センター
・ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
・生ごみ処理機器の購入費補助
・小型家電リサイクル

事業者用

ごみの分別と出し方
あ・い・う・え

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
え	枝	40cmの長さに切り、直径30cmぐらいの束にして出してください (枝の直径3cm未満なら処理出来ませんが、それ以上は専門業者 にお願いしてください)			●			2頁下段 センターで処理出来な い物参照
	絵本						●	
	MD(ミニディスク)		●					
	MDプレーヤー	指定袋に入れば不燃ごみ				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	LED電球・LED蛍光管	指定袋にはみ出さずに入れば不燃ごみ				●		
	エレキギター					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	エレクトーン					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	園芸用ビニール	家庭菜園程度の物。農業用の物は出せません	●					
	延長コード			●				
	鉛筆		●					
	鉛筆削り(電動含)			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
お								
	オイル	※14頁 あ行の「油」を参照						2頁 出せない物参照
	オイルヒーター					●		
	応接セット	スプリング入り				●		
		スプリングなし			●			
	オーディオ					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	オートバイ	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	オートバイ用ヘルメット		●					
	オープン					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	オープントースター					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	オープンレンジ					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	お菓子の空箱 (厚紙)	広げて束ねて資源ごみの日に出してください (雑誌と一緒に束ねてください)					●	7頁 資源ごみの出し方参照
	置時計	木・金属製		●				
	置物	木製・プラスチック製。(木部分の厚さは3cm未満) 指定袋に入れば可燃ごみ	●					
		木部分の厚さが3cm以上の置物は処理出来ません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
		ガラス製・金属製。指定袋に入れば不燃ごみ				●		
	桶	木・プラスチック製	●					
	押入すのこ				●			
	おしぼり	紙・布製	●					
	お玉 (しゃくし)	木製・プラスチック製	●					
		ガラス製・金属製		●				
	お風呂用マット				●			
	おぼん	木・プラスチック製	●					
		金属製		●				
	おまる	プラスチック製のみ収集いたします 汚物は取り除き、きれいに洗って出してください			●			
	おむつ	紙・布製	●					便はトイレに流してください
	おもちゃ類	木製・プラスチック製	●					
		金属製・ガラス製。電池式・金属部のある物		●				
		指定袋に入らない大きさで可燃性の物			●			10頁 電気機械器具であれば小 型家電リサイクル28類型参照
		指定袋に入らない大きさで金属・ガラス製等、不燃性のある物 (必ず電池は抜いてください)				●		
	オルガン					●		
	オルゴール			●				

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
お	お碗(食器)	木・プラスチック製	●					
		金属・陶器製		●				
	温水器	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	温度計(体温計含)			●				
か								
か	カーテン	指定袋に入らない場合はヒモで縛って可燃粗大ごみで出してください。金属製フックは不燃ごみ	●					
	カーテンレール	木製・プラスチック製			●			
		金属製				●		
	カーペット	電気カーペットは粗大不燃ごみ			●			5頁 粗大ごみ指定シール参照
	貝殻	生ゴミです	●					
	懐中電灯	必ず電池は抜いてください		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	カイロ	使い捨てカイロ	●					
	化学薬品	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	鏡			●				
	家具 (タンス等大型家具類)	木製・プラスチック製			●			5頁 粗大ごみ指定シール参照
		金属製・ガラス製等不燃性の物				●		
	角材	厚さ3cm未満の物 長さ40cm位に切り、直径30cm位の束に縛って出してください			●			
	学習机	木製の物。家庭で使用するのみに限ります			●			5頁 粗大ごみ指定シール参照
		スチール製の物。家庭で使用するのみに限ります				●		
	額縁	木製・プラスチック製の物。指定袋にはみ出さず入れば可燃ごみ	●					ガラスは取り除いて下さい
		アルミ製等不燃物。指定袋にはみ出さずに入れれば不燃ごみ		●				
	傘					●		5頁 粗大ごみ指定シール参照
		布・ビニール等可燃性の物	●					
	加湿器	指定袋にはみ出さずに入れれば不燃ごみ		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	菓子等の缶・箱	紙製					●	
		スチール・アルミ製		●				
	菓子の袋		●					
	ガス台	木製等可燃物			●			備え付けの物は出せません
		金属製等不燃物				●		
	ガスボンベ	LPガスボンベは収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	ガスレンジ					●		
	ガスコンロ(卓上カセット式)	金属製		●				
	カセットコンロ	ボンベは抜いて出してください		●				
	カセットコンロ用 ガスボンベ	爆発事故の原因とならないよう、中身は必ず使い切ってから出してください		●				3頁 分別と出し方参照
	カセットテープ		●					
	カセットデッキ	指定袋にはみ出さずに入れれば不燃ごみ				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	カタログ						●	
	楽器	カステネット等可燃性で指定袋に入る物	●					
		ハーモニカ等不燃性で指定袋に入る物		●				
		ギター等可燃性で指定袋に入らない物。弦は不燃			●			
		キーボード等不燃性で指定袋に入らない物				●		
	カッターナイフ	布・新聞等に包んで「キケン」と表示して出してください		●				
	合羽(カッパ)		●					
	カップ麺の容器		●					

・環境衛生センター
ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
・生ごみ処理機
・小型家電リサイクルの購入費補助

事業者用

ごみの分別と出し方
お・か

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
か	カバン	革製・布製・プラスチック製	●					
		金属製等不燃物		●				
	画紙	布・新聞等に包んで「キケン」と表示して出してください		●				
	花瓶	プラスチック製	●					
		ガラス・陶器・金属製		●				
	かま(鎌)	布・新聞等に包んで「キケン」と表示して出してください		●				
	釜	指定袋に入れば不燃、入らなければ不燃粗大ごみ		●				
	紙おむつ	便はトイレに捨ててから出してください	●					
	紙コップ・紙皿	防水加工されているもの	●					
	カミソリの刃	布・新聞等に包んで「キケン」と表示して出してください		●				
	紙粘土		●					
	紙パック(飲料用)		●					牛乳パックは資源ごみ
	紙袋						●	
	ガム		●					
	カメラ	フィルムを使う物		●				
	カラーボックス	木製			●			
	カラオケの演奏装置					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ガラス	指定袋に入る大きさ。入らなければ不燃粗大ごみ		●				3頁 分別と出し方参照
	刈り払い機 (エンジン・電動)					●		
	カレンダー	紙製					●	金属部分は取り除いてください
	革製品		●					
	かわら(瓦)	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	換気扇					●		
	缶切り	金属製		●				
	乾燥機(衣類)	収集いたしません	×	×	×	×	×	8頁 家電4品目の処理参照
	乾燥機(食器)	システムキッチンと一体になった物は収集不可				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	乾燥剤	「禁水」表示に注意して、出すとき雨等水に濡れないようにしてから出してください	●					
	乾電池	不燃ごみの日に出して下さい(アルカリ乾電池等電池類) ※リチウムイオン電池は電気屋やホームセンター等のリサイクルBOXへ出してください		●				
	缶詰の缶	スチール製		●				
	感熱紙	ファックス用紙・レシート等	●					資源ごみでは出せません
き								
	木	※16頁 え行の「枝」を参照						
	キーボード(楽器)					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	キーボード(パソコン)			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	キーホルダー	金属製		●				
		プラスチック製	●					
	ギター	※17頁 か行の「楽器」を参照						
	キックボード					●		
	木槌		●					柄が袋から出るようであれば粗大可燃ごみ
	キッチンばかり	プラスチック部分	●					
		金属部分		●				
	キッチンワゴン	木製等可燃性の物			●			
		金属製の物				●		

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可燃 ごみ	不燃 ごみ	可燃 粗大 ごみ	不燃 粗大 ごみ	資源 ごみ	備 考
き	脚立					●		
	キャリア (スキー・自転車用)	金属製				●		
	キャリアバック					●		
	きゆうす	金属製・瀬戸物共に不燃		●				
	牛乳パック	開いて洗って東ねて資源ごみに出してください					●	7頁 資源ごみの出し方参照
	教科書						●	
	鏡台	指定袋に入る物で可燃性の部分	●					
		指定袋に入る物で不燃性の部分		●				
		可燃性で指定袋に入らない物(鏡部分を除いた物)			●			
		不燃性で指定袋に入らない物。鏡部分等				●		
	金魚鉢	ガラス製		●				袋に入らないものは粗大不燃ごみ
	金庫	手提げ金庫				●		
		耐火金庫は収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	金属バット					●		
く								
け	空気入れ	自転車用				●		
	空気清浄機					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	クーラーボックス				●			
	釘	危険防止をして、それとわかるように出してください		●				
	草	土は落としてください	●					
	草刈り機	エンジン				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
		電動				●		
	鎖	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	串・櫛	竹・木・プラスチック製	●					
		金属製		●				
	薬(粉末・錠剤) (置き薬程度の物)	病院等で出された薬は医師に相談してください	●					
		ビンの中身を空にして出してください		●				
	口紅	プラスチック製	●					
		金属部分があるもの		●				
	靴	スパイク等金属部分があるものは外して不燃ごみで出してください	●					
	靴下		●					
	クッション	指定袋に入る可燃性の物	●					※ビーズクッションは大小にかかわらず粗大可燃ごみで出してください
		指定袋に入らない可燃性の物			●			
	車椅子					●		
	クリップ	金属製		●				
	クレヨン		●					
	グローブ		●					
	グローランプ			●				
	軍手		●					
け								
参考	毛(髪の毛)	ペットの毛等も含ます	●					
	蛍光管	5本ひとまとめにしてください				●		
	蛍光灯	割れていない物は危険のないようにして出してください				●		5頁 粗大ごみ指定シール参照
		割れている物は不燃ごみの指定袋に入れて出してください		●				
	蛍光ペン		●					

・環境衛生センター
 ・ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
 ・生ごみ処理機
 ・小型家電リサイクル
 ・購入費補助

事業者用

ごみの分別と出し方
 き・く・け

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
け	計算機			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	携帯ゲーム機	DS・PSP等		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	携帯電話	販売店に持ち込んでください	×	×	×	×	×	10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	毛糸		●					
	ゲーム機 (本体・周辺機器)			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ゲームソフト (ケースを含)		●					
	化粧品のチューブ	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	化粧品のボトル	プラスチック製	●					
		ガラスビン		●				
		金属製		●				
	下駄箱				●			
	血圧計	デジタル式		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	玄関マット	ゴム・プラスチック製			●			
		金属製				●		
	健康器具	小さい物		●				
こ	剣山			●				
	剣道用具	こて・胴着・竹刀			●			袋に入る物は可燃ごみ
		面				●		
	鍵盤ハーモニカ					●		
	基石			●				
	高圧洗浄機	家庭系のもの				●		袋の入る物は不燃ごみ
	工具	金属製。危険な物は布等でくるんで出してください		●				
		木製	●					
	工事用ヘルメット	事業所で使われた物は産業廃棄物	×	×	×	×	×	
	広告紙(チラシ)						●	
	紅茶の入れ物	外箱(紙)	●					
		缶(スチール製)		●				
	コード			●				
	コードリール					●		
	コーヒーメーカー					●		
ごみの分別と出し方	ござ	出来るだけ小さく切って束ねて袋に入れてください	●					
		袋に入らない物はきちんと束ねて出してください			●			
	こたつ(電気)	ヒーター等不燃物を取り、袋に入らない大きな物			●			5頁 粗大ごみ指定シール参照
		ヒーター等指定袋に入らない大きさの不燃部分				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	こたつやぐら	練炭こたつ用の木製の物。厚さが3cm以内の物			●			
	コップ	紙・プラスチック製	●					
		ガラス・金属・陶器製		●				
	粉ミルクの缶	スチール製		●				
	琴					●		
	コピー機	家庭用の小型の物。指定袋にはみ出さずに入れば不燃ごみ				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
		事業所等で使用している物は購入店・専門店にご相談ください	×	×	×	×	×	
	ゴム製品		●					
	ゴム手袋		●					
	ゴム長靴		●					

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
こ	ゴムホース (ビニール製含)	長さ60cm位に切り、指定袋に入れて出してください	●					
	米		●					
	米びつ					●		
	米袋	紙製・ビニール製	●					
	ゴルフクラブ	10本までをまとめて縛って出してください				●		
	ゴルフシューズ		●					
	ゴルフバック				●			クラブを入れて出さないでください
	ゴルフボール		●					
	コンプレッサー					●		
	コンポ					●		
さ								
	サーフボード				●			
	座椅子	金属部が取り除けない物 取り付け部のねじ等以外、木製・プラスチック製			●			
	サインペン		●					
	サイドボード(家具)	木・プラスチック製			●			
	酒パック	中身はきれいにしてから、出してください	●					
	座卓	すべてが木製・プラスチック製 足等がスチール製の物			●		●	5頁 粗大ごみ指定シール参照
	サッシ	あくまでも個人で交換した場合のみ収集 事業者が取り替えた物は収集いたしません				●		5頁 粗大ごみ指定シール参照
	雑誌	なるべく同じ大きさの物をしっかりヒモで束ねて資源ごみの日に 出してください					●	7頁 資源ごみの出し方参照
	殺虫ラケット	電池を抜いて出してください				●		
	座布団	人が持てる位の重さ(5枚一組)で束ねて縛って出してください 袋に入るものなら可燃ごみ			●			5頁 粗大ごみ指定シール参照
	サマーベット	木製は可燃粗大ごみ 金属製は粗大不燃ごみ			●		●	
	皿	木製・プラスチック製 瀬戸物・金属・ガラス製	●	●				
	ざる	竹、プラスチック製 金属製	●	●				
	三角コーナー	プラスチック製 金属製	●	●				
	三脚	金属製		●				
	サングラス	プラスチック製 金属製	●	●				
	サンダル		●					
	サンドバッグ				●			
	三輪車					●		
し								
	CD		●					
	CDプレーヤー	指定袋に入らなければ不燃粗大ごみで出してください		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	シート	布製	●					
	シート	レジャー用・ブルーシート	●					
	ジーンズ	布製	●					
	シェーバー	電気式でないもの 電気式	●	●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照

・環境衛生センター
・ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
・生ごみ処理機
・小型家電リサイクルの購入費補助

事業者用

ごみの分別と出し方
(ごみ・資源)

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考	
し	磁石			●					
	辞書(辞典)						●		
	下着(肌着)		●						
	下敷き(文具)		●						
	しちりん			●					
	湿布(薬)		●						
	自転車					●		5頁 粗大ごみ指定シール参照	
	竹刀				●				
	シニアカー (電動三輪車)	収集いたしません	×	×	×	×	×		
	シャープペン	プラスチック製の物	●						
		金属製の物		●					
	蛇口	金属製		●					
	尺八				●				
	写真	ネガも含む	●						
	シャベル(スコップ)	プラスチック製	●						袋に入らないものは粗大ごみ
		金属製(小さい物)		●					
	しゃもじ	木・竹・プラスチック製	●						
		金属製		●					
	三味線	木・竹・プラスチック製			●				
	シャンデリア					●			10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	シャンプー容器		●						
	週刊誌						●		
	ジューサー・ミキサー					●			10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	じゅうたん	1枚ずつ丸めて可燃粗大ごみで出してください			●				5頁 粗大ごみ指定シール参照
		折りたたんだり、切って指定袋に入る物	●						
	柔道着	布製	●						
	ジュニアシート		●						
	朱肉	プラスチック製の入れ物	●						
		金属製の入れ物		●					
	シュレッダー	本体				●			10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	瞬間湯沸かし器					●			
	消火器	出せないごみです。専門業者にご相談ください	×	×	×	×	×		2頁 出せない物参照
	浄化槽	収集いたしません。専門業者にご相談ください	×	×	×	×	×		
	焼却灰	暖炉から発生したもの	×	×	×	×	×		センターに直接持ち込んでください
	障子	事業者が交換した物は、収集いたしません			●				5頁 粗大ごみ指定シール「ふすま」参照
	照明器具	傘等の可燃性の物。袋に入れば可燃ごみ			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
		本体等金属で出来ている不燃性のもの。袋に入れば不燃ごみ				●			
	浄水器			●					
	じょうろ	プラスチック製	●						
		金属製		●					
食用油	※14頁 あ行の「油」を参照	●							
除湿器					●			10頁 小型家電リサイクル28類型参照	
食器	木・プラスチック製	●							
	金属製		●						
食器洗い乾燥機	事業者が交換した物は、収集いたしません				●			10頁 小型家電リサイクル28類型参照	
食器棚	※17頁 か行の「家具」を参照								

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
し	人工芝	プラスチック製	●					袋に入らないものは粗大ごみ
	新聞紙	新聞紙のみで片手で持ち上がる程度に、束ねて紐で縛り、資源ごみの日に出してください					●	7頁 資源ごみの出し方参照
	新聞のチラシ	束ねて資源ごみの日に出してください (雑誌と一緒に束ねてください)					●	7頁 資源ごみの出し方参照
す								
	水銀体温計			●				
	水槽(観賞用)	プラスチック製	●					袋に入らないものは粗大ごみ
		ガラス製				●		
	水中めがね	プラスチック製	●					
		ガラス製		●				
	水中ポンプ	業務用の物は購入店か専門業者にご相談ください	×	×	×	×	×	
		アクアリウム用、洗濯用ポンプ等		●				
	水筒	プラスチック製	●					
		アルミ・ステンレス製		●				
	炊飯ジャー					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	スーツケース	キャリーハンドル、ボディー部分が金属製				●		
		キャリーハンドルが無く、ボディー部分が革等可燃製			●			
	スキーの板	板は1対で束ねて出してください				●		5頁 粗大ごみ指定シール参照
	スキーのストック	ストックは10本までを束ねて出してください				●		5頁 粗大ごみ指定シール参照
	スキー靴		●					
	スクーター	収集いたしません。オートバイと同様	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	スケート靴			●				
	スケートボード					●		
	スコップ					●		
	スコップ(園芸用)	指定袋に入らない物は不燃粗大ごみ		●				
	すだれ	よしず等燃える物			●			
		金属製の物				●		
	ステレオ					●		5頁 粗大ごみ指定シール参照
	ストッキング		●					
	ストーブ (石油・電気)	石油ストーブは電池、灯油を完全に抜いてから出してください				●		
	ストッキング		●					
	ストロー		●					
	スノーボード					●		
	砂・土砂	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	スニーカー		●					
	すのこ				●			
	スパイク(靴)	皮・プラスチック製	●					
	スパナ(工具)	金属製		●				
	スピーカー					●		
	スプーン(食器)	木・プラスチック製	●					
		金属製		●				
	スプリングマットレス					●		
	スプレー缶	爆発事故の原因にならないよう、中身は必ず使い切ってから出してください		●				3頁 分別と出し方参照
	すべり台	プラスチック製			●			

・環境衛生センター
ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
・生ごみ処理機等の購入費補助
・小型家電リサイクル

事業者用

ごみの分別と出し方
し・す

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
す	ズボン		●					
	ズボンプレスナー					●		
	スポンジ		●					
	スマートフォン	販売店に持ち込んでください	×	×	×	×	×	10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	スリッパ		●					
	すり鉢			●				
せ	整理ダンス				●			
	生理用品		●					
	背負式噴霧機	エンジン式				●		
		手動式		●				
	石油ストーブ	電池、灯油を完全に抜いてから出してください				●		
	石油ポンプ	手動式プラスチック製	●					袋に入らないものは粗大ごみ
		電気式		●				
	セーター		●					
	石鹸箱	紙	●					資源ごみでは出さないでください
		プラスチック製	●					
	接着剤の容器	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	瀬戸物			●				
	セラミックヒーター					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	セロテープ		●					
	洗剤の空箱		●					資源ごみでは出さないでください
	洗濯機	家電リサイクル法対象機器。収集いたしません	×	×	×	×	×	8頁 家電4品目の処理参照
	洗濯バサミ	金属製		●				
		プラスチック製	●					
	栓抜き	金属製		●				
	扇風機					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	洗面器	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	洗面台	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
そ	造花			●				
	掃除機					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	双眼鏡			●				
	ぞうり	スリッパと同じ	●					
	ソースの容器	プラスチック製	●					
		ガラス製 中身をよく洗って出してください		●				
	ソファ	スポンジ等すべて燃える物で出来ている物			●			5頁 粗大ごみ指定シール参照
		中に金属のパイプ・スプリング・芯がある物				●		
	ソフトボール		●					
	そろばん	木製・プラスチック製	●					
		金属で出来ている物		●				
た								
	体温計	※17頁 お行の「温度計」を参照		●				10頁 電気機械器具であれば小型家電リサイクル28類型参照
	耐火金庫		×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
た	太鼓	金属製				●		
		木製 大きな物は粗大可燃ごみ	●					
	体重計			●				10頁 電気機械器具であれば小型家電リサイクル28類型参照
	耐熱ガラス			●				
	タイプライター	家庭用の物に限ります				●		
	タイヤ	収集いたしません ※15頁あ行の「アルミホイール」及び「スチールホイール」と同じ	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	タイヤチェーン	金属製		●				
		ゴム・プラスチック製。金属部分は不燃ごみで出してください	●					
	太陽光パネル	収集いたしません	×	×	×	×	×	
	タイル	収集いたしません	×	×	×	×	×	
	ダイレクトメール	紙製					●	窓のビニールは取り除いて下さい
	タオル	布製	●					
	タオルケット	指定袋に入る物	●					
		指定袋に入らない物は束ねて縛って出してください			●			
	竹		●					袋に入らないものは粗大ごみ
	竹串		●					
	竹ぼうき				●			
	卓上コンロ	本体		●				
	畳	センターでは処理が出来ません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	脱衣かご	木・プラスチック製	●					袋に入らないものは粗大ごみ
	卓球	玉	●					
		台				●		
		ラケット	●					
	脱水機					●		
	脱臭剤	冷蔵庫用など	●					
	盾	木製	●					
		金属製		●				
	たばこ	すいがら・銀紙	●					空き缶に入れて出さないでください
		外装フィルム	●					
		外箱					●	
	タブレット端末等			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	卵の殻		●					
	卵のパック		●					
	タライ	プラスチック製	●					
		針金等で固定されているもの		●				
	たわし	プラスチック製	●					
		亀の子たわしのように芯に針金があるもの		●				
	タンス	※17頁 か行の「家具」を参照			●			
	タンバリン	楽器	●					
	ダンベル	金属製		●				
	段ボール	段ボールのみで適当な大きさに畳んで束ねて縛って資源ごみの日に出してください					●	7頁 資源ごみの出し方参照
ち								
	チェスト	家具			●			
	チェーン	ゴム・プラスチック製	●					

・環境衛生センター
 ・ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
 ・生ごみ処理機器の購入費補助
 ・小型家電リサイクル

事業者用

ごみの分別と出し方
 た・ち

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
ち	チェーン	金属製		●				
	チェーンソー	エンジン式				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
		電動				●		
	地球儀	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	チャイルドシート	簡単なジュニアシートのみ可燃ごみ				●		
	茶殻		●					
	茶こし	金属製		●				
	茶筴筒(ちゃだんす)				●			
	茶筒	スチール製		●				
	茶碗	木製・プラスチック製	●					
		瀬戸物		●				
	中華なべ			●				
	チューナー			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	チューブ	自転車、一輪車用		●				
	チューブ類 (歯磨粉/練わさび等)	ビニール製		●				
		金属製		●				
	注射器(針)	医療系産業廃棄物です。収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	注射器(筒)	自宅で療養のため使用したもの		●				
	彫刻刀	布・新聞等に包んで「キケン」と表示して出してください			●			
調味料のビン				●				
ちらし	※22頁 し行の「新聞のチラシ」を参照					●		
ちりとり	プラスチック製		●					
	金属製		●					
つ								
	ついたて				●			
	杖	木製等、可燃性の物。袋に入らない物は可燃粗大ごみ	●					
		アルミ製等、不燃性の物。袋に入らない物は不燃粗大ごみ		●				
	使い捨てカイロ		●					
	使い捨てライター	爆発事故の原因にならないよう、必ずガスを抜き切ってから出してください		●				
	机	※17頁 か行の「学習机」を参照						
	漬物石 (取っ手のついた物)	取っ手のついた物(ホームセンター等で販売している物)		●				
		石	×	×	×	×	×	
	漬物用たる(おけ)	木・プラスチック製			●			
	突っ張り棒					●		
	壺	陶磁器		●				
	積み木	木・プラスチック製	●					
	爪切り			●				
	釣り糸	釣り糸	●					
	釣り竿	金属部は出来るだけ取り除く			●			
		取り除いた金属部及びリール		●				
	て							
	テーブル	※21頁 さ行の「座卓」を参照						
	テープレコーダー			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	DVD(ケース含む)		●					
	DVDプレーヤー					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
て	ディスプレイ(モニター)		×	×	×	×	×	9頁 パソコンの処理参照
	ティッシュ		●					
	ティッシュボックス	取り出し口のフィルムをはずして、箱をたたみ、紐で縛り資源ごみの日に出して下さい。雑誌と一緒に束ねてください					●	7頁 資源ごみの出し方参照
	手押し車					●		
	手紙		●					
	デジタルカメラ			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	デスクマット	プラスチック製	●					
	手帳		●					
	鉄アレイ	金属製		●				
	テニス	ボール、ラケット部が木・プラスチック製	●					ラケットが袋からはみ出るようなら粗大ごみ
		ラケット部が金属製				●		
	手ぬぐい		●					
	手袋	布製・ビニール製・ゴム製等	●					
	テレビ	家電リサイクル法対象機器。収集いたしません パソコンのモニターは、30頁 は行の「パソコンのディスプレイ」を参照	×	×	×	×	×	8頁 家電4品目の処理参照
	テレビゲーム	ファミコン・プレイステーション・XBOX等。		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	テレビ台	木製・プラスチック製			●			
		金属製・ガラス製等不燃性の物				●		
	テレホンカード		●					
	電気あんか	指定袋に入る物なら不燃ごみ				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電気カーペット	丸めるか畳んで縛って出してください				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電気カミソリ			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電気コード			●				
	電気ごたつ	※20頁 か行の「こたつ(電気)」を参照						10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電気スタンド			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電気炊飯ジャー					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電気ポット					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電気毛布					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電球			●				
	電子体温計 (デジタル式)			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電子辞書			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電子ピアノ					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電子レンジ					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	天体望遠鏡					●		
	電卓			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	電池	※18頁 か行の「乾電池」を参照 ボタン電池は電気店(量販店等)やホームセンター等で回収しているところもあるのでそちらに出してください リチウムイオン・リチウムポリマー電池は必ず回収BOXへ出してください						
	テント	布・化学繊維製			●			
		柱、骨組(金属製)				●		
	電動アシスト自転車					●		
	電動三輪車 (シニアカー)	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	てんぷら油	紙・布等にしみこませて燃えるごみで出してください	●					
	電話機	家庭用の物に限る。また、ファックスも同様		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照

・環境衛生センター
・ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
・小型家電リサイクルの購入費補助

事業者用

ごみの分別と出し方

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
て	電話台	木製・プラスチック製			●			
		金属製・ガラス製等不燃性の物				●		
と								
	戸(ドア)	木製			●			解体に伴って出たものは収集しません
		金属製				●		
	砥石			●				
	トイレ	トイレットペーパーの芯	●					
		簡易トイレ			●			
		※便器は出せません	×	×	×	×	×	
	トイレ砂		●					
	トイレブラシ		●					
	陶磁器	指定袋に入らない物は不燃粗大ごみ		●				
	灯油の大型タンク	金属製				●		
	灯油用ポリタンク	中身の入っている物は収集しません			●			
	トースター	※16頁 お行の「オーブントースター」を参照				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	時計	掛け時計・目覚まし時計・腕時計。指定袋に入らない物は不燃粗大ごみ		●				10頁 電気機械器具であれば小型家電リサイクル28類型参照
	土砂	収集いたしません	×	×	×	×	×	
	トタン	プラスチック製の物は可燃粗大ごみ			●			
		金属製の物は不燃粗大ごみ				●		
		長さ40cm位に切断して5～10枚で束ねて出してください。切断出来ない場合は2～3枚できちっと束ねて出してください						
	トナーカートリッジ		●					
	土鍋			●				
	ドライバー(工具)	手動		●				
		電動・充電式		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ドライヤー			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ドラム(楽器)					●		
	ドラム缶		×	×	×	×	×	
	トランシーバー			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	トランポリン(遊具)					●		
	鳥かご	竹・プラスチック製			●			
		金属製				●		
	ドリル(工具)	手動		●				
		電動・充電式		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	塗料		×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	塗料の缶	スチール缶		●				
		スプレー式		●				使い切って穴を開けずに出してください
	ドリンク剤のビン			●				
	トレイ	発砲トレイ・プラスチック製等可燃性の物	●					
		金属製。袋に入らない物は不燃粗大ごみ		●				
	ドレッサー(鏡台)	鏡部分				●		
		木製部分			●			
	トレーニングマシン					●		
	トロフィー	指定袋に入らないものは不燃粗大ごみ		●				
な								

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可燃 ごみ	不燃 ごみ	可燃 粗大 ごみ	不燃 粗大 ごみ	資源 ごみ	備 考
な	ナイフ	布・新聞等に包んで「キケン」と表示し出してください		●				
	長靴		●					
	流し台	収集いたしません	×	×	×	×	×	
	なた			●				
	納豆の容器		●					
	なべ	指定袋に入る物なら不燃ごみ				●		
	生ゴミ	水分をよく切ってから出してください	●					
	縄	わら製	●					
	縄跳びひも	繊維・プラスチック製	●					
に								
	二段ベット	木製			●			
	庭木類	直径3cm以下の選定木			●			
	人形	布・木製・プラスチック製等可燃性の物 陶器・金属製等不燃性の物	●	●				指定袋に入らなければ粗大ごみ
	人形ケース	ガラス製				●		
ぬ								
	ぬいぐるみ	※29頁 に行の「人形」を参照						
	縫い針	※31頁 は行の「針」を参照						
	ぬか		●					
	布テープ		●					
	布類	家庭で使用した物に限ります	●					
ね								
	ネクタイ		●					
	ねじ			●				
	ネックレス	石・金属製		●				
	寝袋		●					
	粘着テープ		●					
	粘土	紙粘土・油粘土 土粘土	●	●				※学校教材として使用した物に限ります
の								
	農機具	収集いたしません。購入店にご相談ください	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	農業用ビニール (マルチ)	収集いたしません。購入店にご相談ください	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	農薬ビン	収集いたしません。購入店にご相談ください	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	ノート						●	
	ノート型パソコン	※9頁 パソコンの処理 参照 ワープロと類似しているため注意し確認してください	×	×	×	×	×	10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	のこぎり	柄が木製の物は柄と刃をはなして出してください 刃は布等で危険防止をしてください	●	●				
	のみ(工具)	金属製、木製		●				
	糊(文具)	プラスチック製	●					
	海苔の容器	缶(スチール製)		●				
		ビン		●				
は								
	ハーモニカ			●				
	灰	収集いたしません。専門業者にご相談ください ※35頁 ま行の「薪ストーブの灰」を参照	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照

・環境衛生センター
・ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
・生ごみ処理機器の購入費補助
・小型家電リサイクル

事業者用

ごみの分別と出し方
な・に・ぬ・ね・の・は

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
は	バイク	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	バイク用ヘルメット		●					
	灰皿			●				
	パイプ椅子					●		
	廃油	食用油	●					紙や布に吸い込ませて可燃ごみで出してください
		カーオイル	×	×	×	×	×	
	バインダー	できる限り可燃と不燃に分けて出してください	●					
		金属部分は不燃ごみ		●				
	ハエたたき	プラスチック製	●					
	はがき		●					
	はかり(キッチン用)			●				
	白色トレイ		●					
	剥製	小～中型動物	●					
		大型動物	×	×	×	×	×	
	白熱灯			●				
	はけ		●					
	バケツ	木製・プラスチック製	●					指定袋に入らない物は粗大ごみ
		金属製		●				
	羽子板		●					
	はさみ	布・新聞等に包んで「キケン」と表示し出してください		●				
	箒(はし)	木・竹・プラスチック製	●					
	はしご					●		
	パジャマ		●					
	柱時計	指定袋に入る物なら不燃ごみ				●		
	バスタオル		●					
	バスポンプ			●				
	バスマット	丸めたり、束ねたりして指定袋に入れてください	●					
	パソコン	※9頁 パソコンの出し方 参照 ワープロと類似しているため注意し確認してください	×	×	×	×	×	10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	パソコンのディスプレイ (モニター)	※9頁 パソコンの出し方 参照 ワープロと類似しているため注意し確認してください	×	×	×	×	×	10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	パソコン周辺機器	マウス・キーボード・プリンター等。指定袋に入らない物は不燃粗大ごみ		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	パソコンラック					●		
	はたき		●					
	発煙筒	自動車用	×	×	×	×	×	自動車整備工場等に処理をお願いしてください
	バック類	※18頁 か行の「カバン」を参照						
	バッテリー	収集いたしません。購入店か専門業者にご相談ください	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	バット	木製			●			
		金属製				●		
	発泡スチロール	指定袋に入らない物は可燃粗大ごみ	●					
	バトミントン	羽、ラケット(木製)	●					袋に入らないものは粗大ごみ
		ラケット(金属製)				●		
	花		●					
	花火	水に浸してから出して下さい(未使用の物も)	●					

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
は	パネルヒーター					●		
	歯ブラシ	プラスチック製	●					
		電動		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	歯磨き粉容器	プラスチック製	●					
	刃物			●				
	パラソル					●		
	パラボナアンテナ					●		
	針	空き缶等に入れて危険防止をして出してください		●				
	針金	束ねて出してください		●				
	バリカン			●				
	ハンガー	木製・プラスチック製	●					
		金属製		●				
	ハンカチ		●					
	バンド	革・合成皮革・布製	●					
	飯ごう	金属製		●				
	はんだごて			●				
	パンチ(穴あけ)			●				
	ハンドバッグ	小さな金物は付いていても大丈夫です	●					
ひ	ハンドミキサー			●				10頁 電気機械器具であれば小型家電リサイクル28類型参照
	ハンマー			●				
	ピアノ	楽器				●		
	ピアノ	収集いたしません。購入店か専門業者にご相談ください	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	ビーズクッション	大小にかかわらず粗大可燃ごみで出してください			●			
	ビール瓶	中をきれいに洗って出してください				●		7頁 資源ごみの出し方参照
	日傘					●		5頁 粗大ごみ指定シール参照
	ピクニックシート		●					
	ひげそり			●				
	ビデオカメラ			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ビデオテープ		●					
	ビデオデッキ					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	雛壇セット					●		
	雛人形	人形	●					
		ガラスケース				●		
	ビニールクロス		●					
	ビニールシート	指定袋に入らない物は可燃粗大ごみ	●					
ふ	ビニールハウス	収集いたしません。購入店にご相談ください	×	×	×	×	×	
	ビニールホース	※21頁 この「ゴムホース」を参照	●					
	火鉢	金属・陶磁器製		●				
	ひも	糸・紙・プラスチック製	●					
	ピン止め	金属製		●				
		プラスチック製	●					
	びん(ガラス)	※14頁 あ行の「空きビン」を参照		●				
	ファイル	紙部分	●					
		プラスチック部分	●					

・環境衛生センター
 ・ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
 ・生ごみ処理機
 ・小型家電リサイクルの購入費補助

事業者用

ごみの分別と出し方
 は・ひ・ふ

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
ふ	ファイル	金属部分(金具分解できない場合)		●				
	ファックス	家庭用の物に限る。また、電話も同様		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ファックス用紙	普通紙					●	
		感熱紙	●					資源で出さないでください
	ファンヒーター	タンクの中の灯油は抜いて空にして出してください				●		
	フィルム		●					
	フィルムケース		●					
	封筒	紙製					●	ビニールフィルムは外してください
	ブーツ	革・合成皮革製	●					
	プール (ビニール製遊具)		●					
	風鈴	ガラス・金属製		●				
	笛	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	フォーク(食器)	木・プラスチック製	●					
		金属製		●				
	ふきん	布製	●					
	襖(ふすま)				●			
	ふた類	木製	●					
		プラスチック製	●					ペットボトルのふた等
		金属製		●				
	仏壇	木製			●			
	筆箱	木・プラスチック製	●					
		金属製		●				
	布団	上下一組でヒモで縛って出してください			●			5頁 粗大ごみ指定シール参照
	布団乾燥機					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ふとんたたき	木・プラスチック製	●					
	フライ返し	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	フライパン	指定袋に入らない物は不燃粗大ごみ		●				
	ブラインド	家庭用の物のみ可				●		
		事業所の物は不可	×	×	×	×	×	
	ブラウン管式テレビ	家電リサイクル法対象機器。収集いたしません	×	×	×	×	×	8頁 家電4品目の処理参照
	ぶら下がりの健康器具					●		
	ブラシ	プラスチック製	●					
	プラズマテレビ	家電リサイクル法対象機器。収集いたしません	×	×	×	×	×	8頁 家電4品目の処理参照
	プラモデル		●					
	フラワーポット	プラスチック製	●					
	ブランコ	幼児用の物				●		
	ブレンダー	指定袋に入らない物は可燃粗大ごみ	●					
	プリンター	家庭用の物のみ可。				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
		事業所の物は不可	×	×	×	×	×	
	ブルーシート	指定袋に入らない物は可燃粗大ごみ	●					
	BD(ブルーレイ)		●					
	BDプレーヤー					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	古着(布類)		●					

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
ふ	ブロアーポンプ			●				
	風呂いす	木・プラスチック製	●					
	風呂ふた	木・プラスチック製			●			
	ブロック(おもちゃ)	木・プラスチック製	●					
	ブロック・レンガ	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	フロッピーディスク		●					
	風呂の浴槽	収集いたしません。工事施工業者に処理依頼をしてください	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	噴霧器	家庭用のみ				●		
へ								
	ヘアスプレー缶	中身は必ず使い切って、穴を開けずに出してください		●				
	ヘアピン	金属製		●				
		プラスチック製	●					
	ヘアドライヤー			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ヘアブラシ	プラスチック製	●					
	ベット	木製。出来る限り分解して出してください			●			5頁 粗大ごみ指定シール参照
		金属製				●		
	ペットシート	紙製	●					
	ペット用砂		●					
	ペットフードの缶	中を洗って出してください		●				
	ヘッドホーン			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ヘッドホーンステレオ			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ペットボトル	中身は洗ってキャップ・ラベルを剥いで出してください					●	7頁 ペットボトルの出し方参照
	ベニヤ板	木製			●			
	ベビーカー	※15頁 う行の「乳母車」を参照						
	ベビーダンス				●			
	ベビーバス	プラスチック製			●			
	ヘルスメーター	指定袋に入らない物は不燃粗大ごみ		●				10頁 電気機械器具であれば小型家電リサイクル28類型参照
	ベルト	布、革製	●					
		金属部分は不燃で出してください		●				
	ヘルメット		●					
	便器	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	ペンキ	中身のある物は収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
		中身の無い缶は14項 あ行の「空缶」を参照						
	便座					●		
	ペンチ(工具)	金属製		●				
	ベンチ	木製			●			
		金属製				●		
	弁当箱	プラスチック製	●					
		アルミ製		●				
	ペ ン	木・プラスチック製	●					
		金属製・アルミ		●				
ほ								
	ホイール	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	ボイラー	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	望遠鏡					●		
	ほうき	木製・プラスチック製。指定袋に入らない物は可燃粗大ごみ	●					

・環境衛生センター
 ・ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
 ・生ごみ処理機
 ・小型家電リサイクル
 ・購入費補助

事業者用

ごみの分別と出し方
 ふ・へ・ほ

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
ほ	ほうき	金属製。(柄の部分等)指定袋に入らない物は不燃粗大ごみ		●				
	芳香剤容器	プラスチック製	●					
		陶磁器製		●				
	包装紙						●	
	帽子		●					
	包丁	布・新聞等に包んで「キケン」と表示し出してください		●				刃にテープを巻き付けけないでください
	ボウリングのボール					●		
	ホース	ゴム・プラスチック製	●					
	ホースリール	金属製		●				
	ポータブルトイレ	プラスチック製	●					
	ポータブルバッテリー		×	×	×	×	×	
	ポータブルミシン			●				
	ホームベーカリー			●				
	ボール(運動具)		●					
	ボール(食器)	プラスチック製	●					
		ステンレス製・アルミ製		●				
	ボールペン	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	木刀				●			
	歩行器(子供用)					●		
	ポスト	プラスチック製	●					
		金属製				●		
	ボストンバッグ	合皮・布・ナイロン製	●					
	ボタン電池	電気店(量販店等)やホームセンター等にある回収ボックスへ出してください	×	×	×	×	×	
	ホッチキス			●				
	ポット(魔法瓶)	指定袋に入らない物は不燃粗大ごみ		●				
	ホットカーペット	ヒモで縛って出してください				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ホットプレート					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ホッピング(玩具)					●		
	哺乳びん	プラスチック製	●					
		耐熱ガラス製		●				
	ポリタンク	指定袋に入る物は可燃ごみ			●			
	ポリバケツ	指定袋に入る物は可燃ごみ			●			
	保冷庫	家電リサイクル法対象機器。収集いたしません	×	×	×	×	×	8頁 家電4品目の処理参照
	保冷米びつ					●		
	保冷剤		●					
	本						●	
	本立て	木・プラスチック製	●					
		金属製		●				
	本棚(木製)				●			
	ポンプ	業務用の物は購入店か専門業者にご相談ください	×	×	×	×	×	
		洗濯用ポンプ		●				
ま								
	マーカーペン	木・プラスチック製	●					
		金属製		●				
	マーガリン容器	プラスチック製	●					

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可燃 ごみ	不燃 ごみ	可燃 粗大 ごみ	不燃 粗大 ごみ	資源 ごみ	備 考
ま	マージャン卓	家庭用のシート	●					
		マージャンパイ	●					
	マイク	金属製		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	マウス			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	マウスパッド		●					
	巻尺	ビニール製	●					
		金属製		●				
	薪ストーブの灰	直接センターに持ち込んで下さい						
	マグネット			●				
	枕		●					
	マスク		●					
	マジック	木製・プラスチック製	●					
		金属/ガラス製		●				
	マッサージ機器	ハンド型				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
		椅子・マット型				●		
	マッチ	水に浸してから出して下さい(未使用のもの)	●					
	マット	玄関・風呂・キッチン	●					
		金属製				●		
	マットレス	スプリング等金属の入っていない物			●			
		スプリング入り				●		
	まな板		●					
	魔法瓶			●				
	豆電球	ガラス		●				
	マラカス(楽器)	木製	●					
	丸太	直径3cm以上の物は処理できません。3cm未満の物は、16頁え行の「枝」を参照	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	マルチ (農業用ビニール)	収集いたしません。購入店にご相談ください	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	万年筆	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	万歩計			●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
み								
	みかん箱						●	
	ミキサー					●		10頁 電気機械器具であれば小型家電リサイクル28類型参照
	ミシン					●		10頁 電気機械器具であれば小型家電リサイクル28類型参照
	水切りかご	プラスチック製	●					
	水枕	ゴム	●					
	ミット(野球用)	革・合成皮革製	●					
	ミニカー	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	ミニコンポ					●		10頁 電気機械器具であれば小型家電リサイクル28類型参照
	ミニディスク(MD) (ケース含む)	プラスチック製	●					10頁 小型家電リサイクル28類型参照
		プレイヤー、ラジカセ		●				
	耳かき	竹・プラスチック製	●					
		金属製		●				

・環境衛生センター
 ・ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
 ・生ごみ処理機
 ・小型家電リサイクルの購入費補助

事業者用

ごみの分別と出し方
 ま・み

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
み	ミルク缶	スチール製		●				
む								
	虫かご	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	虫めがね	プラスチック製	●					
		レンズがガラス製		●				
	虫除けスプレー	金属製		●				使い切ってから出してください
	虫ピン	金属製		●				
	むしろ	指定袋に入れば不燃ごみ			●			
	無線機	指定袋に入れば不燃ごみ				●		
め								
	名刺		●					
	めがね	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	目覚まし時計			●				
	メジャー (巻き尺)	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	面(剣道用具)					●		
	面棒		●					
も								
	毛布	指定袋に入らない物は可燃粗大ごみ	●					
	木材	工作用、日曜大工程度の物 ただし、出せる基準があるため、17頁 か行の「角材」を参照						
	餅つき器					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	モップ	木・プラスチック製			●			
		金属製				●		
	モデルガン	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	物置	収集いたしません。購入店か専門業者にご相談ください	×	×	×	×	×	
	ものさし	木製・プラスチック製	●					
		金属製		●				
	物干し竿	竹・プラスチック製			●			
		金属製				●		
	物干し台	金属部分のみ排出可 コンクリート部分は出せません	×	×	×	×	×	
	物干しピンチ	プラスチック製	●					
		金属製		●				
や								
	やかん	金属・ホーロー製		●				
	焼き網	金属製		●				
	野球ボール	ゴム・プラスチック製	●					
	薬品類 (医療用以外)	収集いたしません。購入店及び専門店にご相談ください	×	×	×	×	×	
	野菜くず	水をよく切ってから出してください	●					
	ヤスリ	紙・布製	●					
		金属製		●				
	ヤッケ		●					

・環境衛生センター
 ・ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

パソコンの処理
 ・生ごみ処理機器の購入費補助
 ・小型家電リサイクル

事業者用

ごみの分別と出し方
 み・む・め・も・や

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
ゆ								
	郵便受	木・プラスチック製	●					
		金属製				●		
	浴衣		●					
	床用クロス	家庭系	●					
	雪かき用品	木・プラスチック製			●			
		柄の部分等金属製。分解出来なければ不燃粗大ごみ				●		
	湯たんぽ	プラスチック製	●					
		金属製(電化製品を含む)		●				電化製品は10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	湯のみ	木・プラスチック製	●					
		金属製		●				
	ゆりかご	木、竹製			●			
		金属製				●		
	湯沸かし器	設備業者が取り替えた物は収集いたしません				●		
よ								
	洋傘	金属製				●		
	洋服ダンス				●			
	ヨーヨー(玩具)	プラスチック製	●					
		金属製		●				
	よしず	木、竹製			●			
	四輪車 (幼児用遊具)					●		
ら								
	ラーメン類のカップ		●					
	ライター	中身を使い切り出して下さい		●				
	ライト	懐中電灯		●				
	ラケット	木製			●			
		金属製				●		
	ラジオ・ラジカセ	指定袋に入らない物は不燃粗大ごみ		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ラップ		●					
	ランチジャー					●		
	ランドセル	※18頁 か行の「カバン」を参照						
	ランニングマシン					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ランプ			●				
り								
	リール(釣り用)	糸、可燃物をはずして出して可燃ごみで出してください	●					
		針、金具等不燃物は不燃ごみで出してください		●				
	リチウムイオン・リチウムポリマー電池	か行の「乾電池」、て行の「電池」を参照						
	リップクリーム	プラスチック製	●					
	リモコン	テレビ等家電製品のリモコン		●				10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	リヤカー	金属製				●		
	リュックサック		●					
る								
	ルーフキャリア	金属製				●		
	ルームランナー					●		
れ								
	冷蔵庫・冷凍庫・冷温庫	家電リサイクル法対象機器。収集いたしません	×	×	×	×	×	8頁 家電4品目の処理参照

・環境衛生センター
・ごみの種類と処理

一般家庭用

資源ごみの出し方

家電4品目の処理

・パソコンの処理
・生ごみ処理機等の購入費補助
・小型家電リサイクル

事業者用

ごみの分別と出し方
ゆ・よ・ら・り・る・れ

参考

※3頁の「分別と出し方」に沿ってごみを出してください。
 ※指定袋に単体で入らない(はみ出す)物は粗大ごみ指定シール対応となります。

	品 目 名	出 し 方	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 粗 大 ご み	不 燃 粗 大 ご み	資 源 ご み	備 考
れ	冷風機					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	レインコート		●					
	LD(レーザーディスク)		●					
	LDプレイヤー					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	レコード		●					
	レコードプレイヤー					●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	レジ袋	プラスチック製	●					
	レジャーシート		●					
	レジャーテーブル					●		
	レターケース	木・プラスチック製	●					袋に入らないものは粗大ごみ
		金属製		●				
	レトルト食品袋	プラスチック製	●					
	レンガ・ブロック	収集いたしません	×	×	×	×	×	2頁 出せない物参照
	レンジ	家庭用のみ収集いたします 事業者によって取り替えて出た物は収集いたしません				●		
	レンジ台	ガスレンジを載せる台	×	×	×	×	×	備え付けの物は出せません
	レンジガード	アルミ製		●				
ろ	レンズ			●				
	練炭	コンロ 使用前	●	●				
ろ	ろうそく		●					
	ろう引き紙		●					
	ロープ	1m位に切って、指定袋に入れてください	●					
	ローラースケート			●				
	ロッカー	スチール製				●		
	ロッキングチェア					●		
わ	ワープロ	デスクトップ型・ノート型共に同じ。事業所の物は出せません。 指定袋にはみ出さずに入れば不燃ごみ ノートパソコンと類似しているため確認して出してください				●		10頁 小型家電リサイクル28類型参照
	ワイシャツ		●					
	ワイヤーロープ	金属製		●				
	ワインセラー		×	×	×	×	×	8頁 家電4品目の処理参照
	ワインのビン			●				
	ワックス等の容器	※14頁 あ行の「空缶」を参照。家庭で使用するの物に限ります 事業所の物は出せません						
	輪ゴム		●					
	ワゴン(台車)	木製			●			
		金属製				●		
	綿		●					
	和ダンス				●			
	和服		●					
	割り箸		●					
	割れたガラス	布・新聞等に包んで「キケン」と表示して出してください		●				
	割れたビン	布・新聞等に包んで「キケン」と表示して出してください		●				

※ここに掲載されているのは一例ですので、掲載されていない物、又わからない事があれば、お問い合わせください

11. 参考

参考1. 産業廃棄物の分類

◆事業者が事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、その他政令で定める廃棄物(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第4項/施行令第2条)をいいます。

◆この分別は、全ての事業所にあてはまるものではありません。

	種 類	具 体 例 及 び 注 意 点
あらゆる事業活動に伴うもの	(1) 燃え殻	石炭がら、焼却炉の残灰、炉清掃排出物、その他焼却残さ
	(2) 汚泥	排水処理後および各種製造業生産工程で排出された泥状のもの、活性汚泥法による余剰汚泥、ビルビット汚泥、カーバイトかす、ベントナイト汚泥、洗車場汚泥、建設汚泥等
	(3) 廃油	鉱物性油、動植物性油、潤滑油、絶縁油、洗浄油、切削油、溶剤、タールピッチ等 ※廃食用油のリサイクル業者に依頼するなどして、出来るだけリサイクルしてください。
	(4) 廃酸	写真定着廃液、廃硫酸、廃塩酸、各種の有機廃酸類等すべての酸性廃液
	(5) 廃アルカリ	写真現像廃液、廃ソーダ液、金属せっけん廃液等すべてのアルカリ性廃液
	(6) 廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず(廃タイヤを含む)等固形状・液状のすべての合成高分子系化合物(弁当の容器、梱包用ビニール製品、発泡スチロール、緩衝材類、飲料用ペットボトル等) ※出来るだけリサイクルしてください。事業所から出されるプラスチック類は、全て産業廃棄物ですが、従業員の飲食などに伴う物(消費したペットボトル、弁当の廃プラスチック等生活系廃棄物)は事業系一般廃棄物とみなします。
	(7) ゴムくず	生ゴム、天然ゴムくず
	(8) 金属くず	鉄鋼または非鉄金属の破片、研磨くず、切削くず等(ハサミ・刃物類・スプレー缶・パインダーの金具・商品の入っていた缶等) ※自動販売機で購入したものは、飲料品の納入業者に引取を依頼するとリサイクル出来ます。事業所から排出される缶は全て産業廃棄物となりますが、従業員の飲食などに伴う物(消費した空き缶等生活系廃棄物)は事業系一般廃棄物とみなします。
	(9) ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	ガラス類(板ガラス等)、製品の製造過程等で生ずるコンクリートくず、インターロッキング、ブロックくず、レンガくず、廃石膏ボード、セメントくず、モルタルくず、スレートくず陶磁器くず等(コップ、茶器、ブロック、蛍光灯等従業員が飲食したビン・商品の入っていたビン等) ※出来るだけリサイクルしてください。事業所から出されるビン類は、全て産業廃棄物となりますが、従業員の飲食などに伴う物(消費した空き瓶等生活系廃棄物)は事業系一般廃棄物とみなします。
	(10) 鋳さい	鋳物廃砂、電炉等溶解炉かす、ボタ、不良石炭、粉炭かす等
	(11) がれき類	工作物の新築、改築または除去により生じたコンクリート破片、アスファルト破片、その他これらに類する不要物
	(12) ばいじん	大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設、ダイオキシン類対策特別措置法に定める特定施設または産業廃棄物焼却施設において発生するばいじんであって集じん施設によって集められた物
特定の事業活動に伴うもの	(13) 紙くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築または除去により生じたもの)、パルプ製造業、製紙業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業から生ずる紙くず
	(14) 木くず	建設業に係るもの(範囲は紙くずと同じ)、木材・木製品製造業(家具の製造業を含む)、パルプ製造業、輸入木材の卸売業および物品賃貸業から生ずる木材片、おがくず、パーク類等貨物の流通等のために使用したパレット
	(15) 繊維くず	建設業に係るもの(範囲は紙くずと同じ)、衣服その他繊維製品製造業以外の繊維工業から生ずる木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず
	(16) 動植物性残さ	食料品、医薬品、香料製造業から生ずるあめかす、のりかす、醸造かす、発酵かす、魚および獣のあら等の固形状の不要物
	(17) 動物系固形不要物	と畜場において処分した獣畜、食鳥処理場において処理した食鳥に係る固形状の不要物
	(18) 動物のふん尿	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等のふん尿
	(19) 動物の死体	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等の死体
	(20) 以上の産業廃棄物を処分するために処理したもので、上記の産業廃棄物に該当しないもの (例えばコンクリート固型化物)	

※(13)～(19)は限定された業種から排出される廃棄物のみが産業廃棄物となります。

※産業廃棄物は、一般廃棄物と違い、自転車やテーブルなどの製品としてではなく、金属やプラスチック・ガラス等の素材で判断されます。

※充電式電池はメーカーが回収し、リサイクルしていますのでメーカーに依頼するなどリサイクルしてください。

参考2. 特別管理産業廃棄物の種類、性状及び事業例

種 類		性 状 お よ び 事 業 例
廃 油		揮発油類、灯油類、軽油類の燃えやすい廃油 《事業例》紡績、新聞、香料製造、医療品製造、石油精製、電気めっき、洗濯、科学技術研究、その他
廃 酸 ／ 廃アルカリ		pH2.0以下の酸性廃液、pH12.5以上のアルカリ性廃液 《事業例》カセイソーダ製造、無機顔料製造、無機・有機化学工業製品製造、アセチレン誘導品製造、医薬・試薬・農薬製造、金属製品製造、石油化学工業製品製造、非鉄金属製造、ガラス・窯業、科学技術研究、その他
感 染 性 産業廃棄物		感染性病原体が含まれるか、付着しているか又はそれらのおそれのある産業廃棄物 （血液の付着した注射針、採血管等） 《事業例》病院、診療所、衛生検査所、老人保健施設、動物の診療所、その他
特定有害産業廃棄物	廃PCB等	廃PCBおよびPCBを含む廃油
	PCB 汚染物	PCBが染み込んだ汚泥、PCBが塗布もしくは染み込んだ紙くず、PCBが染み込んだ木くず、もしくは繊維くず、またはPCBが付着もしくは封入された廃プラスチック類や金属くず、PCBが付着した陶磁器くずやがれき類
	PCB 処理物	廃PCB等またはPCB汚染物を処分するために処理したもの（環境省令で定める基準に適合しないものに限る）
	廃水銀等 及び その処理物	・ 廃水銀等（廃水銀及び廃水銀化合物） ・ 廃水銀等を処分するために処理したもの（環境省令で定める基準に適合しないものに限る） 《事業例》水銀回収施設、水銀使用製品製造施設、水銀を媒体とする測定機器を有する施設、大学及びその附属試験研究機関、その他
	廃石綿等	建築物その他の工作物から除去した飛散性の吹付け石綿、石綿含有保温材、断熱材、耐火被覆材およびその除去工事から排出されるプラスチックシート等で、石綿が付着しているおそれのあるもの、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設で生じた石綿で集じん施設で集められたもの等 《事業例》石綿建材除去事業等
有害産業 廃棄物		水銀、カドミウム、鉛、有機燐化合物、六価クロム、砒素、シアン、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1,4-ジオキサン又はその化合物、ダイオキシン類が基準値を超えて含まれる汚泥、鉱さい、廃油、廃酸、廃アルカリ、燃え殻、ばいじん等 《事業例》大気汚染防止法（ばい煙発生施設）、水質汚濁防止法（特定事業場）等に規定する施設・事業場

参考3. 第一種特定製品(フロン排出抑制法)のフロン充填及び回収業者

事 業 所 名	所 在 地	電 話 番 号
(有)カネタエンジニアリング	吾妻郡高山村大字中山6536-13	0279-63-3198
(有)START	吾妻郡東吾妻町大字川戸1576-1	0279-68-0708

(群馬県登録吾妻郡内2023年11月現在)

参考4. 産業廃棄物処理・収集運搬業者一覧（管内の県知事許可業者）

業 者 名	電 話 番 号	所 在 地	運収 搬集	処破 理碎	す 木く	きが 他れ	選 別
(株)竹洸	0279-83-2505	長野原町大字川原湯478-8	○				
(有)金木屋工業	0279-82-2196	長野原町大字長野原193-1	○				
(株)群北車輛	0279-82-2716	長野原町大字長野原1392-16	○	○	○		○
吉澤建設(株)	0279-82-2153	長野原町大字大津127	○				
(有)浅見工務店	0279-82-3365	長野原町大字大津662-4	○				
(株)グランドリサーチ竹内組	0279-82-3923	長野原町大字大津694-1	○				
(株)浅商	0279-84-7030	長野原町大字北軽井沢1990-4555	○				
(有)リバティー産業	0279-96-1432	嬬恋村大字干俣633	○				
大久保産業(株)	0279-96-0821	嬬恋村大字大笹293	○				
嬬恋水道設備(株)	0279-97-2227	嬬恋村大字三原乙462	○				
大栄産業(株)	0279-97-2511	嬬恋村大字三原875	○	○		○	
渡辺建設(株)	0279-97-2511	嬬恋村大字三原875	○				
(株)シゲタ	090-1120-2094	嬬恋村大字芦生田191-9	○	○		○	
重田商事(株)	0279-97-3264	嬬恋村大字芦生田205	○	○	○	○	○
山伝運送(有)	0279-95-5655	中之条町大字入山2731	○				

※群馬県の許可業者については県のホームページをご覧ください。（2023年2月現在 群馬県産業廃棄物処理業者(管内)）

※ 取り扱う産業廃棄物の種類が異なる場合がありますので業者へ問い合わせてください。 <http://www.pref.gunma/site/sanpai/>

参考5. 罰金罰則

○不法投棄に関する罰則の例

内 容	罰 則	根 拠 法 令
不法投棄をした者	5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金、又はこの併科（未遂も含む）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号及び第2項
法人の業務に関して不法投棄をした場合	法人に対して3億円以下の罰金（未遂も含む）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第32条第1項
不法投棄する事を目的として廃棄物を収集または運搬した者	3年以下の懲役、若しくは300万円以下の罰金、又はこの併科	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第26条第6項

○無許可営業に関する罰則の例

内 容	罰 則	根 拠 法 令
許可を受けず一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の収集、運搬を行った場合	5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金またはこの併科(未遂も含む)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第1号

参考6. 指定袋・粗大ごみ用シールの料金

2023年4月現在

種類	大きさ		枚/袋	価格/袋	
可燃ごみ用指定袋	特大	60L	10枚入り	600円	
	大	40L	10枚入り	400円	
	小	30L	10枚入り	300円	
	(袋には必ず名前を記入して出してください)				
不燃ごみ用指定袋	大	40L	10枚入り	400円	
	小	30L	10枚入り	300円	
	(袋には必ず名前を記入して出してください)				
粗大ごみ用シール	10枚入り			400円	
	(可燃/不燃共通シールのため、貼るときに可燃/不燃に○をつけ、名前を記入してください。)				

(価格は消費税(10%)込み価格です。)

販売店	長野原町・嬬恋村・中之条町六合地区の商店、コンビニなどで販売しています。 (指定店シールの貼ってあるお店等)
-----	---

注意

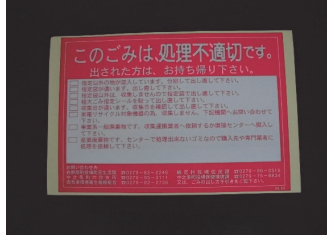
- ※1 指定袋の底は完全密閉されていませんので、汁等漏れ出す事があります。
生ごみ等は十分に水気を切ってから入れてください。
- ※2 指定袋に入れられる重量は10kg位までです。
それ以上入れますと持ち手等、袋が破ける事もありますので入れないようにお願いします。
- ※3 ガラス片や刃物など、鋭利なごみは新聞紙などで包んでマジック等で「**キケン**」と記載して、不燃ごみ指定袋に入れてください。

ごみステーション（ごみ集積所）の維持管理

ごみステーション（ごみ集積所）は、地域住民の皆様（利用者）の日々の清掃や維持管理によって清潔に保たれています。

可燃ごみ指定袋に不燃ごみが入っていたり、不燃ごみ指定袋に可燃ごみが入っていたり、指定ごみ袋以外の袋にごみを入れて粗大ごみシールを貼って出していたりすると、不適切なごみとして収集されません。

右のステッカーがごみに貼られていた場合は、速やかに持ち帰り適切な処理をした上で改めてごみステーションへ出してください。



ごみステーションを利用する方、一人一人がお互いに気持ちよく使えるよう、曜日や時間、分別の徹底など、ごみ出しのルールを守り、協力してきれいなごみステーションを保ちましょう。

また、カラス等の野生動物への対策や、冬期間のごみステーション周辺除雪などにもご協力をお願いします。

ごみステーションの新設や移設、廃止などの希望は各区長さんを通じ町村へ要望してください。

— ヌ 毛 —

Handwriting practice lines consisting of 24 horizontal rows. Each row is defined by two dotted lines, creating a series of uniform spaces for letter height and placement.

— ヌ 毛 —

Handwriting practice lines consisting of 20 sets of horizontal dotted lines on a solid background.

— ヌ 毛 —

Blank lined area for writing.

ごみ収集並びに資源ごみ等回収日

区域名 種類	長野原町/中之条町六合地区	嬬恋村
可燃ごみ	毎週火/金曜日	毎週月/木曜日
	主なごみ	台所ごみ(生)/ビニール/プラ/革/布類等
	※不燃物を入れないでください。 ※単体で指定袋に入らない(はみ出す)ごみは可燃粗大ごみです。	
不燃ごみ	毎月第2/第4水曜日	毎月第1/第3水曜日
	主なごみ	瓶/缶/ガラス/瀬戸物/電池/金物類等
	※可燃物を入れないで下さい。 ※単体で指定袋に入らない(はみ出す)ごみは不燃粗大ごみです。	
可燃粗大ごみ	偶数月の第1水曜日	偶数月の第2水曜日
	主なごみ	家具(タンス/衣装ケース等)/座卓/じゅうたん等
	※可燃粗大ごみの中に小物を入れないでください。 ※段ボールや市販の袋、肥料袋などにまとめて可燃ごみを入れて粗大ごみシールを貼って出すことは出来ません。	
不燃粗大ごみ	毎月第3水曜日	毎月第4水曜日
	主なごみ	自転車/掃除機/石油ストーブ/ベッドマット等
	※不燃粗大ごみの中に小物を入れないでください。 ※段ボールや市販の袋、肥料袋などにまとめて不燃ごみを入れて粗大ごみシールを貼って出すことは出来ません。	
資源ごみ	毎月第2/第4土曜日	毎月第1/第3土曜日
	新聞/雑誌/チラシ/厚紙/段ボール/牛乳パック/瓶類	
	※7頁「4. 資源ごみの出し方」をご覧ください。	
ペットボトル	毎月第1/第3土曜日	毎月第2/第4土曜日
	※7頁「4. 資源ごみの出し方」のペットボトルの出し方をご覧ください。	

※収集(回収)日の朝6時から8時までに、決められた物を決められたステーションに出してください。

※第5水曜日、年末年始は収集(回収)していません。

※ごみの出し方については2頁「3. 一般家庭用」以降をご覧ください。

※山や川、空き地や道路などにごみを捨てると不法投棄となり、法律により罰せられます。

ごみに関するお問い合わせは・・・

西吾妻環境衛生センター ☎0279-82-2736

※午後1時から3時までは一般搬入の受付業務中につき電話に出る事が出来ません。
ご迷惑をおかけしますが、それ以外の時間帯でお問い合わせいただけるようお願い致します。

また、土日、祝祭日、年末年始はお休みとなりますので宜しくお願い致します。

長野原町役場町民生活課 ☎0279-82-2246

嬬恋村役場住民福祉課 ☎0279-96-0515

中之条町六合支所 ☎0279-95-3111

出典：経済産業省ウェブサイト <http://www.meti.go.jp/index.html>

みさきのイラスト素材 <http://www.misaki.rdy.jp>